

四 国 銀 行

ディスクロージャー誌

Just
Like
Family!

DISCLOSURE 2020

当行の概要 (2020年3月31日現在)



名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	1878年10月17日
資本金	250億円
店舗数	110店舗(代理店を含む) (2020年3月31日現在)
	・高知県 63店舗
	・徳島県 23店舗
	・香川県 7店舗
	・愛媛県 6店舗
	・本州 10店舗
	・インターネット専用支店 1店舗
従業員数	1,343人
株主数	12,561人

CONTENTS

ごあいさつ／経営理念	1	・ Social (社会)	
中期経営計画	2	中小企業の経営支援及び地域の活性化 のための取組みの状況	13
2019年度の営業の概況(連結)	4	社会貢献活動	24
2019年度の営業の概況(単体)	5	働きやすい職場環境の実現	25
健全経営への取組み	8	・ Governance (ガバナンス)	
地域の皆さまとのお取引状況	9	コーポレート・ガバナンスの状況	26
ESG・SDGsへの取組み	10	法令等遵守(コンプライアンス)態勢	29
・ Environment (環境)		金融ADR制度への対応	32
環境レポート	12	リスク管理への取組み	33
		業務・サービス	36
		コーポレートデータ	38
		資料編(財務・企業情報)	43

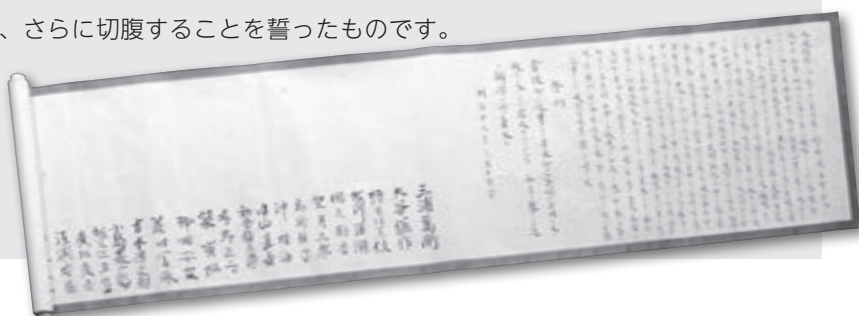
誓約書

誓約

当銀行ニ従事スル者本行之金円ヲ盗用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ
窃取セシメタルモノハ私財ヲ挙ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったものです。

この誓約書は、当行の前身である第三十七国立銀行
が、お札の厳正な取り扱いを遵守すべく、三浦頭取
以下全役員・従業員23人が、連署して血判を押した
ものの一部です。





取締役頭取 **山元文明**

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。本年も、当行ならびにグループ各社に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

金融機関を取り巻く経営環境は、少子高齢化の進展や超低金利環境の継続、さらには異業種からの金融分野への進出による競争激化など、一段と厳しさを増しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きの経済活動がさらに下振れする懸念も生じております。

このような中、当行は、昨年4月からスタートさせた中期経営計画で掲げる各施策を、スピード感を持って着実に実施しております。

事業者さまに対しては、新型コロナウイルス感染症の影響に対応する資金繰りのご支援や、業容拡大、事業承継など事業に関する課題解決のお手伝いを、個人のお客さまに対しては、資産形成や相続などお客さまごとの多様なニーズに対してしっかりと寄り添ったご支援を、さらに、地域の活性化に向けたさまざまな取組みも進めてまいります。

そして、それらの取組みを担う人財の育成や、デジタル技術を積極的に活用した業務の抜本的見直し・効率化に向けた施策を一層推進していくことで、持続可能な財務基盤・経営基盤の確立につなげてまいります。

また、持続可能な地域社会の実現に貢献できるよう、2020年4月に公表した「SDGs宣言」に基づき、地域の課題や環境問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

私ども四国銀行グループは、地域に必要不可欠な金融機関としてお客さまから支持され続けるよう邁進してまいります。今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

企業使命

地域の金融ニーズに応え、
社会の発展に貢献します。

経営方針

企業倫理に徹し、
健全な経営を行います。

行動規範

お客さまを大切にし、
社会的責任を持った
行動をします。

目標とする銀行像

信頼される銀行

健全な銀行

活気ある銀行

として 地域、お客さま、株主さま、従業員から支持される銀行を目指します。

中期経営計画 2019年4月▶2023年3月(4年間)

ベストリライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3

しぎん
四銀のあたらしい

ビジネスモデルを確立するために、
変わる! 挑戦する!

四国銀行10年ビジョンの実現に向けた最終ステップ

STEP 3

2019年4月～2023年3月
中期経営計画

4年間

2019～2020年度

2021～2022年度

徹底的な構造改革

四銀のあたらしい
ビジネスモデルの確立

中間地点で個別施策をブラッシュアップ

- 戦略目標Ⅰ ▶ 「四銀スタイル」の確立
- 戦略目標Ⅱ ▶ BPR・ICT 戦略の加速
- 戦略目標Ⅲ ▶ 3つのコンサルティング機能の発揮
- 戦略目標Ⅳ ▶ 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立

STEP 2

前中期経営計画

2016年4月～2019年3月

3年間

お客さまからの信頼度と
財務力の向上

STEP 1

前々中期経営計画

2013年4月～2016年3月

3年間

ベスト リライアブル・バンクの実現に向けた
経営全般のダイナミックな変革

10年ビジョンの実現
真っ先に相談され、
地域の発展に貢献する
「ベスト リライアブル・バンク」

2019～2020年度

徹底的な構造改革

2021～2022年度

四銀のあたらしい
ビジネスモデルの確立

戦略目標Ⅳ 持続可能な財務基盤・経営基盤の確立

人財育成、業務の抜本的見直し・効率化、3つのコンサルティング機能の発揮により、
持続可能な財務基盤・経営基盤の確立につなげてまいります。

戦略目標Ⅲ 3つのコンサルティング機能の発揮

事業に関する課題解決のお手伝い、お客さまごとの多様なニーズに
寄り添ったご提案、さらに地域活性化に向けた取組みを進めてまいります。

企業の夢を実現する
ビジネスコンサルティング

ゆたかな暮らしを実現する
個人コンサルティング

元気な地域を実現する
地域コンサルティング

戦略目標Ⅰ 「四銀スタイル」の確立

～人財育成への取組み～

「Just Like Family!」な人財力をベースに専門的なコンサルティング機能
を發揮する人財の開発・育成に取り組むとともに、健康でやりがい
を持って働ける環境づくりを推進してまいります。

戦略目標Ⅱ BPR・ICT 戦略の加速

～業務の抜本的見直し・効率化～

デジタル技術を積極的に活用し、業務の抜本的見直し・効率化に
向けた施策を推し進めてまいります。

財務目標(単体ベース・2020年度の単年度目標)

当期純利益 **30**億円以上

自己資本比率 **8%**台

ROE(株主資本ベース) **2.5%**以上

コンサルティング機能の発揮に関する数値目標(2020年度までの目標)

項目	2019年度実績	2020年度までの目標	
事業所融資先数	10,986先	2020年度末	11,500先以上
事業承継・M&A支援件数	2,718件	2019年度～2020年度	3,350件以上
ビジネスマッチング成約件数	729件	2019年度～2020年度	1,000件以上
投資性商品契約者比率*	2.65%	2020年度末	3.5%以上
預り資産残高(投信+保険)	2,334億円	2020年度末	2,550億円以上

* 投資性商品契約者比率 = 20～50歳の投信または保険契約者数 ÷ 同年代の個人預金取引先数

金融経済情勢

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ、個人消費は持ち直しが続きましたが、米国と中国の通商摩擦や中国経済の先行き不透明感、海外経済の動向と政策に関する不確実性等から、輸出や生産は弱含みで推移しました。また後半には消費税率引き上げにより個人消費が低調となる中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、内外経済は大きく下押しされるなど、全体として景気は緩やかに回復しましたが、足下では厳しい状況となりました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、設備投資や雇用は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費が厳しさを増しており、生産活動や輸出にも影響が波及し、期末にかけては、景気の減速感が強まりました。

金融面では、円相場は、期首の1米ドル111円台から、緩やかな円高基調で推移する中、米国と中国の通商協議を巡り円安と円高を行き来しましたが、通商協議の合意を受け、110円台まで円安が進みました。その後新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、短期間で102円台から111円台まで乱高下する動きとなり、期末には107円台となりました。日経平均株価は、期首の2万1千円台から、米国と中国の通商摩擦を嫌気し2万円付近まで下落したものの、年末にかけ通商協議の進展を好感し、2万4千円台まで上昇しました。その後新型コロナウイルスの感染症拡大による世界景気への先行き懸念が強まり、3月には1万6千円台まで急落。期末には、各国の経済対策への期待等からやや反発し、1万8千円台となりました。長期金利は、世界的な景気減速懸念等から低下基調となり、一時マイナス0.3%付近まで低下後、通商協議の進展期待等からプラス圏まで上昇しました。その後新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅に低下する場面もみられましたが、期末には0.0%台となりました。

決算の概要

このような金融経済情勢のもと、当行グループは、業績向上に努めた結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、譲渡性預金の受入抑制により、前期末比448億円減少の2兆6,761億円となりました。

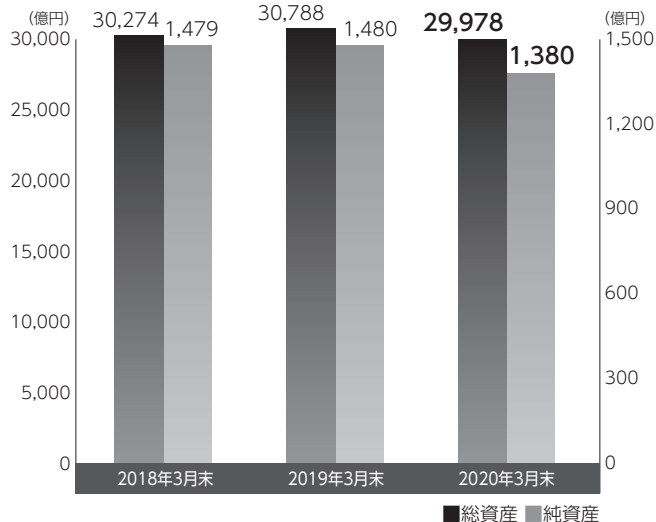
貸出金につきましては、アセット構造の改革を積極的に推進し、大企業・中堅企業向け貸出金は減少しましたが、中小企業向け貸出金や個人向け貸出金の増加等により、前期末比106億円増加の1兆7,848億円となりました。

有価証券につきましては、国債は大量の償還を迎えた一方で、地方債等の購入により、前期末比22億円増加の8,182億円となりました。

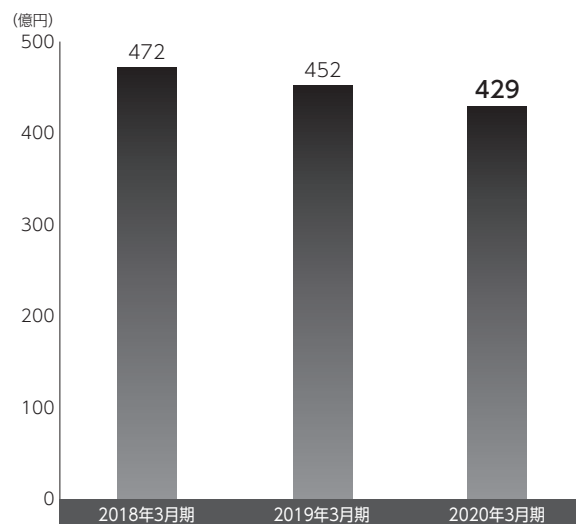
経常収益は、国債等債券売却益は増加しましたが、投資信託解約益の減少による有価証券利息配当金の減少等により、前期比22億57百万円減少し429億70百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や国債等債券償還損は減少しましたが、貸出金償却の増加や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた期末株価下落による株式等償却の増加等により、前期比42億33百万円増加し398億73百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比64億89百万円減少し30億97百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の減少により、前期比31億25百万円減少の30億96百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、前期比0.47ポイント低下し、8.96%となりました。

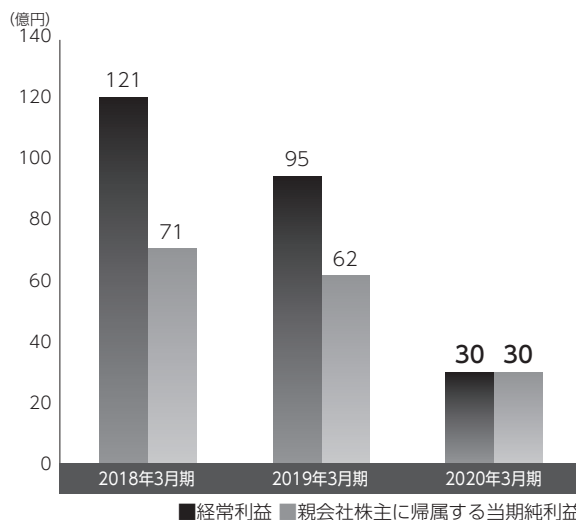
総資産・純資産



経常収益



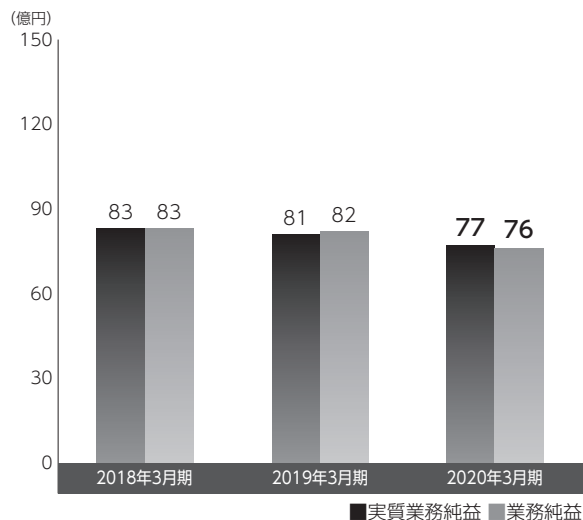
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



実質業務純益と業務純益

実質業務純益では、債券関係損益は増加しましたが、資金利益が減少したため3億63百万円減少(4.5%減)し、77億53百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が増加し、前期比6億47百万円減少の76億12百万円となりました。

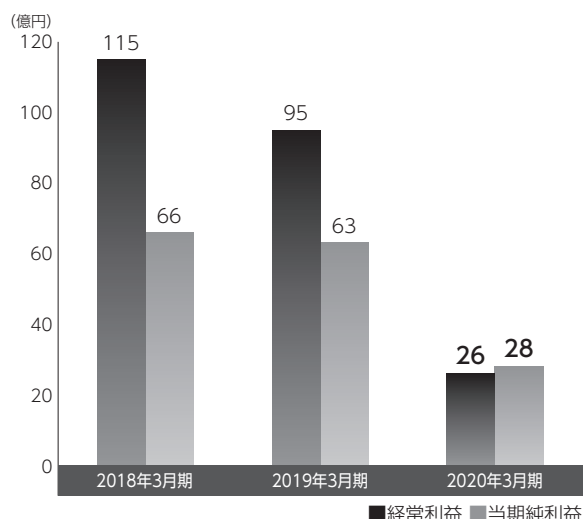
実質業務純益と業務純益



経常利益と当期純利益

経常利益は、不良債権処理額の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による株式等関係損益の減少等により、前期比68億82百万円減少(71.9%減)の26億91百万円となりました。当期純利益は、法人税等の減少により、前期比34億69百万円減少(54.5%減)の28億95百万円となりました。

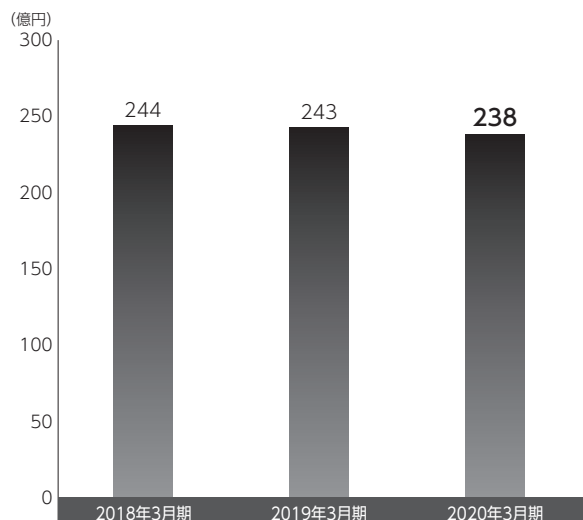
経常利益と当期純利益



経費の状況

経費は、組織横断的なコスト・マネジメントを強化したことで、人件費・物件費が減少し、前期比4億37百万円減少の238億68百万円となりました。

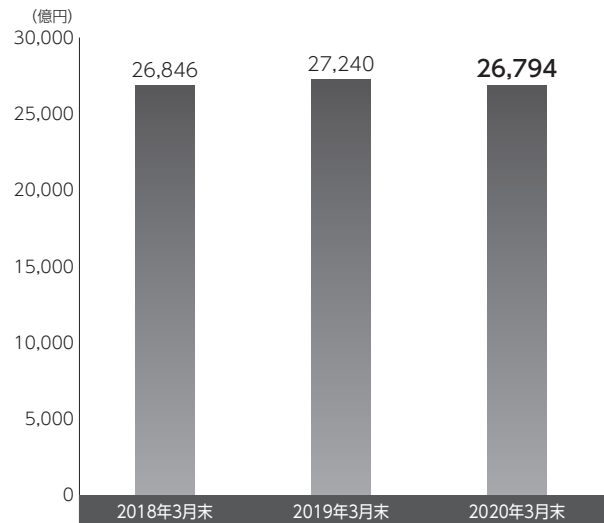
経費



総預金

総預金(譲渡性預金を含む)は、譲渡性預金の受入抑制により、前期末比446億円減少の2兆6,794億円となりました。

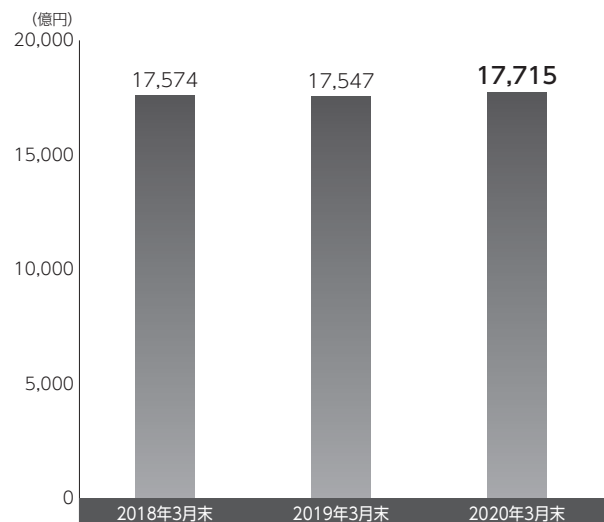
総預金残高(譲渡性預金含む)



個人預金

個人預金は、定期性預金は減少しましたが、流動性預金が増加したため、前期末比167億円増加の1兆7,715億円となりました。

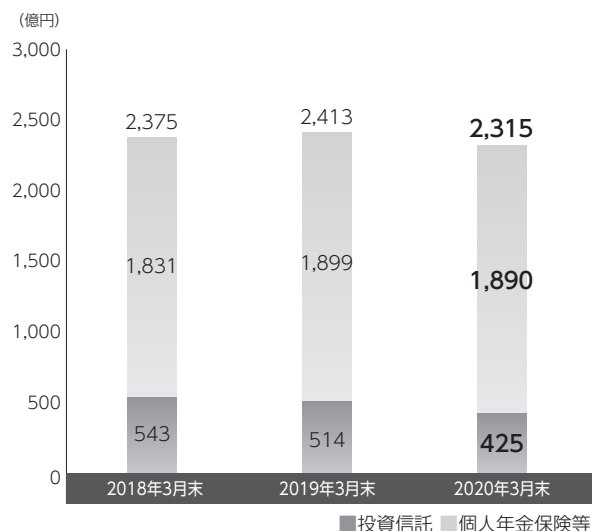
個人預金残高(外貨預金含む)



個人預り資産(投資信託、個人年金保険等)

個人預り資産(投資信託および個人年金保険等)は、お客さまに寄り添った個人コンサルティング活動を行いましたが、保険商品(個人年金保険等)と投資信託がそれぞれ減少し、前期末比98億円減少の2,315億円となりました。

個人預り資産残高(投資信託および個人年金保険等)



貸出金

貸出金は、アセット構造の改革を積極的に推進したことにより、大・中堅企業向けは減少しましたが、中小企業向け・個人向けが増加したため、前期末比107億円増加の1兆7,843億円となりました。

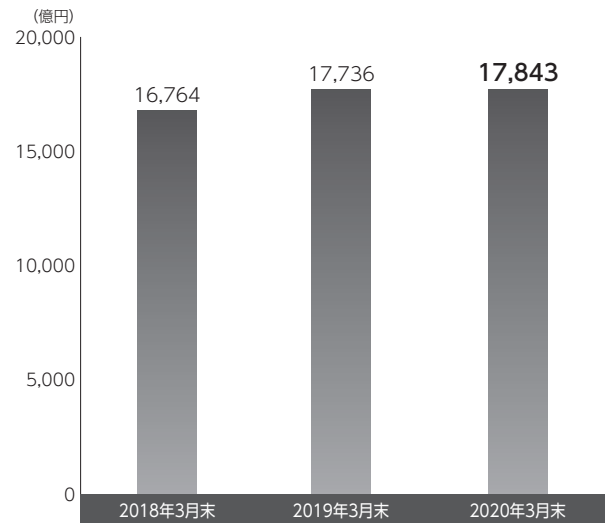
中小企業等貸出金

中小企業向け貸出金は、事業性を評価した取組みを強化し、前期末比93億円増加の8,618億円となりました。また個人向け貸出金は、住宅ローンが前期末比130億円増加したことにより、前期末比120億円増加の3,517億円となりました。

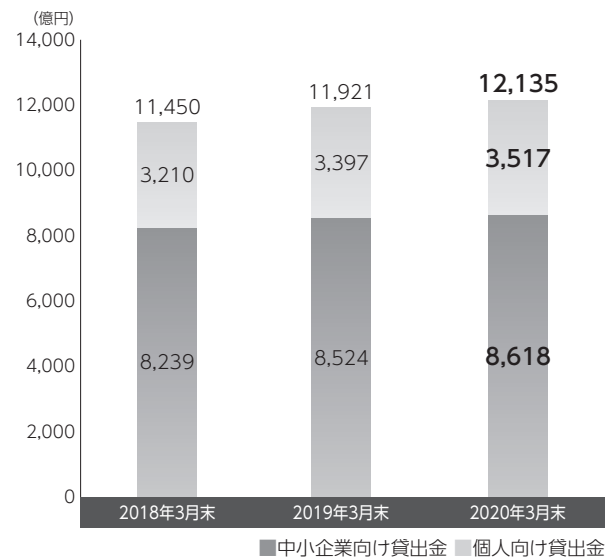
有価証券

有価証券は、国債等が償還を迎えるなか、全体として再投資を抑制しつつ地方債へ投資した結果、前期末比21億円増加の8,141億円となりました。

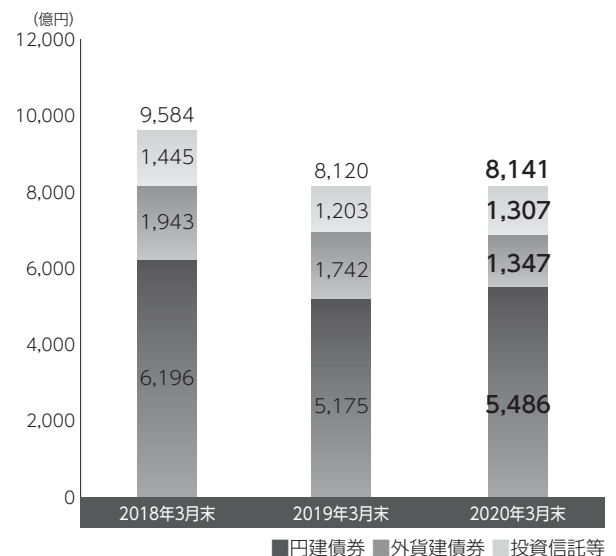
貸出金残高



中小企業等貸出金 (中小企業向け貸出金および個人向け貸出金)



有価証券残高 (円建債券、外貨建債券、投資信託等)

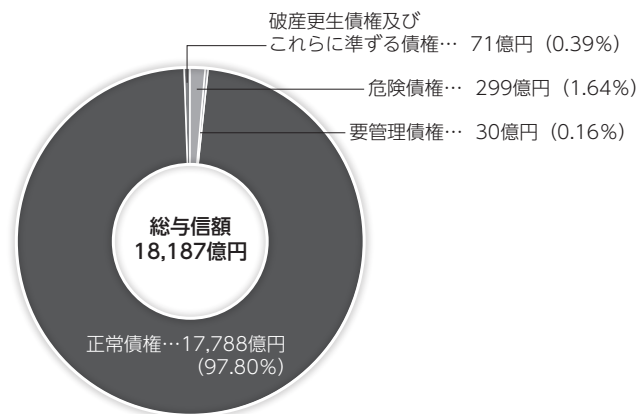


資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前期末比10億円増加し399億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金などの債権総額(総与信)に占める割合は、同0.04ポイント上昇し2.19%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は85.5%と十分な水準を確保しております。

(総与信額には、貸出金のほか、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

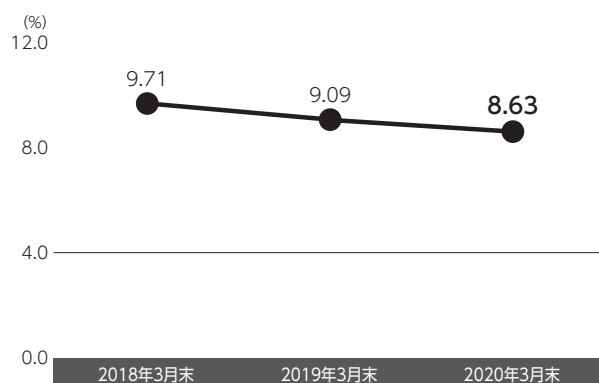
総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合 (2020年3月末)
(各債権金額はそれぞれ四捨五入で表示しています。)



自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は、8.63%となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

自己資本比率(国内基準)



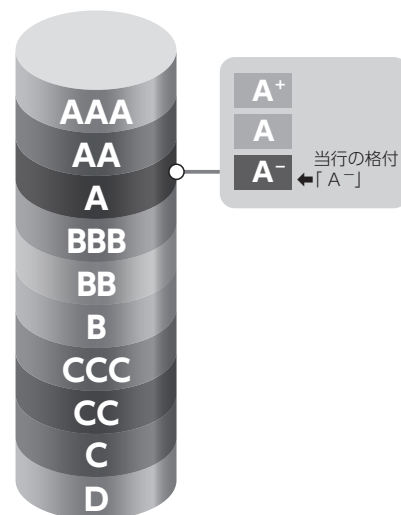
「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

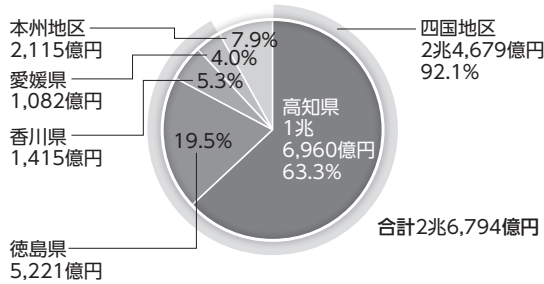
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



銀行業務を通じての地域貢献

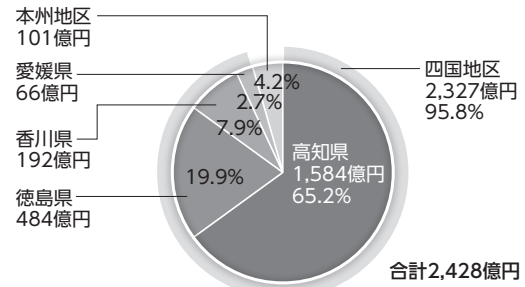
「健全な地域社会の維持・発展を推進する役割を、銀行業務を通して地域社会の人々とともに果たしていく」ことを「地域貢献」に関する基本的な考え方とし、地域社会における企業市民としての取組み（経済・文化・社会的貢献）について十分ご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

地域別預金等残高 (2020年3月末)

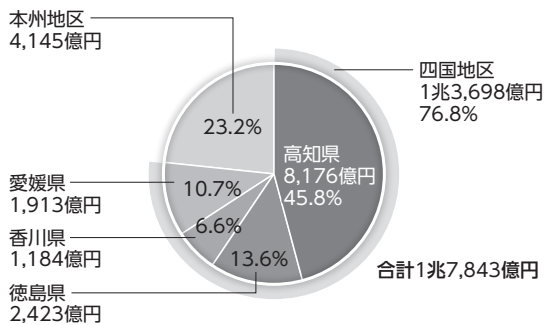


四国地区のお客さまの預金は全体の約92%を占めております。

地域別個人預り資産残高 (公共債、投資信託、個人年金保険等合計額) (2020年3月末)

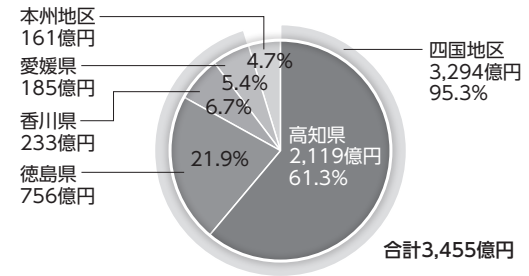


地域別貸出金残高 (2020年3月末)



四国地区のお客さまへの貸出金は全体の約77%を占めております。

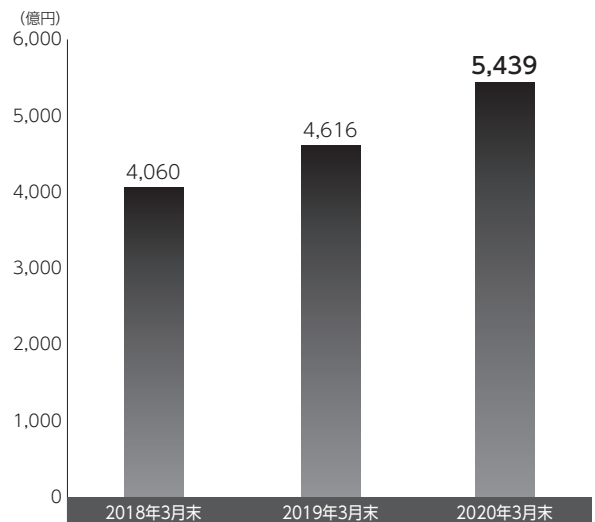
地域別個人ローンの状況 (2020年3月末)



地方公共団体とのお取引

高知県では県をはじめ、34市町村すべての地方公共団体とお取引をいただいております。高知県外でも2つの市・町で指定金融機関に指定されるなど、多数の地方公共団体の歳入・歳出事務のお手伝いをしています。また社会基盤整備等の資金需要に対し、貸出金や地方債の引受けによる資金協力を行っております。

地方公共団体等への融資額 (貸出金、地方債の合計残高)



※今回から過年度分を含め、地方債残高を時価ベースで算出しております。

ESG・SDGsへの取組み

当行は本業を通じてお客さまの課題解決や地域の活性化に貢献することで、当行の持続的な成長・発展へと繋がるビジネスモデルの確立を目指しております。

そのために、中期経営計画に掲げるさまざまな施策を通じ、ESG(環境、社会、ガバナンス)に関する社会的課題や、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた地域課題・環境問題等の解決に積極的に取り組むことにより、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

ESGとは

環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)という3分野の頭文字から取ったもの。機関投資家を中心に、ESGに関連した多面的な非財務情報を評価・分析して企業に選択投資する「ESG投資」が注目されており、世界規模で拡大しています。

SDGsとは

2015年に国連で採択された地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念とした行動計画のこと。貧困、環境問題、経済成長、ジェンダー平等などの課題解決を目指す17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。

四国銀行 SDGs宣言

当行は、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の趣旨に賛同し、自らの企業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に貢献するため、「四国銀行 SDGs宣言」を策定しました。

<p>1. 地域経済・地域社会への貢献 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献するため、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、お客さまや地域の課題解決に向けた取組みを通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。</p> <p>2. ゆたかで便利なくらしの実現 すべての人々が、ゆたかで便利なくらしを送ることができるよう、金融リテラシーの普及・向上に努め、将来に向けた安定的な資産形成支援や、利便性の高い金融サービスを提供してまいります。</p> <p>3. 多様性の確保 多様な人材がやりがい・働きがいを感じ、その個性と能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備してまいります。</p> <p>4. 環境への配慮 自然豊かな四国を基盤とする地域金融機関として、省エネルギー・省資源など環境負荷の低減に努めるとともに、本業を通じてお客さまの環境保全に向けた事業・取組みを支援してまいります。</p>	
--	--

ESG・SDGsへの具体的な取組み

ESG分類	方向性	これまでの取組み	本中計での取組み	SDGsターゲット
環境 Environment	環境にかける負荷を減らし、豊かな自然を守る	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型商品の提供 「絆の森エコ債」等 環境保全活動 「協働の森事業」等 地球温暖化対策・省エネ対応設備導入 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革、業務効率化による消費エネルギー低減 ペーパーレス化の推進 	
社会 Social	従業員の自己実現や地域社会の発展に貢献し、当行および地域の持続可能性を高める	<ul style="list-style-type: none"> ファンドを活用した地域活性化 次世代経営者の育成 CSR活動支援商品の提供 「学び応援債」等 ビジネスマッチング 災害対応融資枠の設定 セミナー等金融リテラシー向上への取組み 四銀福祉基金による助成活動 地公体・他金融機関との連携協定 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が活躍できる環境整備 従業員の健康増進 従業員のエンゲージメントを高める施策の実施 長期・積立・分散による長期的な資産形成提案 地域産業活性化 新産業創出支援 経済活動効率化支援 四国創生への取組み強化 	
ガバナンス Governance	適切なコーポレートガバナンスにより株主価値の最大化を図る	<ul style="list-style-type: none"> 監査等委員会設置会社への移行 社外取締役比率向上 取締役会の多様性確保 法令順守・情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの強化 コストの組織横断的マネジメント システムリスク管理の強化 	

CONTENTS

・ Environment (環境)	
環境レポート	12
環境への取組み	12
・ Social (社会)	
中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況	13
中小企業の経営支援に関する取組み方針	13
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	13
ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況	14
地域の活性化に関する取組み状況	20
地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信	23
社会貢献活動	24
社会貢献への取組み	24
働きやすい職場環境の実現	25
女性の活躍支援、健康経営の推進	25
・ Governance (ガバナンス)	
コーポレート・ガバナンスの状況	26
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	29
金融ADR制度への対応	32
リスク管理への取組み	33



環境への取組み

環境問題への取組みを重要な経営課題と位置付け、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。今後も市民の方々や行政、NPOとのコミュニケーションを深め、地域の一員として皆さまとともに環境保全活動を推進してまいります。

環境方針

四国銀行は、豊かな自然に恵まれた四国を基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みを社会的責務と認識し、かけがえない環境を未来に引き継ぐために、積極的に環境保全活動に取り組めます。

1. 環境負荷の低減

省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組む、環境への負荷低減に努めます。

2. 地域への貢献

環境保全に役立つ金融商品およびサービスの開発・提供と環境保全活動に取り組む、地域への貢献に努めます。

3. 環境関連法規等の遵守

法律を守ることはもとより当行が同意する公的機関・業界等の指針および行動規範に応え、環境汚染の予防に努めます。

4. 周知徹底

環境方針を全役職員に周知徹底し、一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。

5. 環境方針の公開

この環境方針は内外に公表します。

■ 環境配慮型商品の提供

・環境応援私募債「絆の森エコ債」

「環境に配慮し社会的責任を果たす企業」に対して、その取組みを適切に評価し、インセンティブとして通常より有利な条件（適債基準の緩和、クーポン・手数料の優遇）で提供します。

・エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等にサービス金利を適用します。

■ 環境保全活動

高知県は森林が県土の84%を占める全国一の森林県です。この貴重な森林を守るためにさまざまな活動を行っています。

・「協働の森事業」への参加

2007年に高知県内企業として初めて、高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結しました。高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、役職員、家族がNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐ボランティア活動を行っています。



・浦戸湾・七河川一斉清掃活動への参加

高知市にある大きな7つの河川すべてが、高知の海の玄関である浦戸湾に流れ込んでいます。この浦戸湾・七河川の環境保全・清流保全のための清掃に毎年約1万人の市民が参加しています。当行も2007年以降、毎年協力しており、2019年も約100名の役職員がこの活動に参加しました。





中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めた上で、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの、適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、2019年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ3 四銀のあたらしいビジネスモデルを確立するために、変わる！挑戦する！」を着実に実行していくとともに、金融庁から公表された「金融機能のベンチマーク」を効果的に活用することで、今後ともお客さまの成長力強化や生産性向上につながるコンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題解決に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

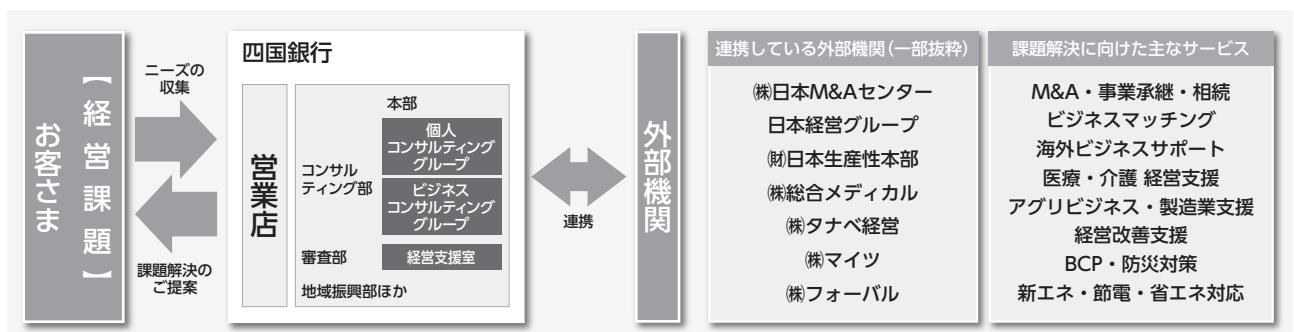
広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

地盤である高知県を中心として、四国全域と近隣の本州地域にも充実した店舗網を展開しております。その広域な店舗ネットワークと情報網を活かし、ビジネスマッチングによるお客さまの販路拡大を積極的に支援しております。また、高知県と連携し商談会に参加するなど、高知県内企業の地産外商、販路拡大を支援しております。



組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制の構築に加え、外部機関(外部専門家)との連携強化により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



創業・新規事業開拓の支援

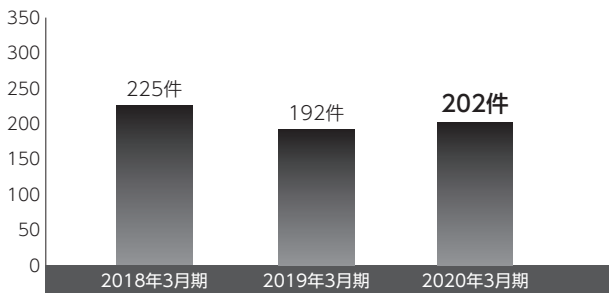
■ 創業・新事業支援融資への取組み

創業等のご相談に対しては、必要に応じて政府系金融機関や信用保証協会等とも連携し、お客さまが円滑に事業をスタートアップできるようご支援しております。

四国地域における起業・創業意識を高めるため、また独創性のあるビジネスプランを持つ起業家を発掘し、事業化に向けた支援を行うため、2020年2月、四国アライアンス主催にて、第3回ビジネスプランコンテストを高知で開催し、8者から発表いただきました。



▶ベンチマーク▶ 当行が関与した創業の件数



創業への関与の定義

- ・ 創業計画の策定支援
- ・ 創業期の取引先への融資
- ・ 政府系金融機関や創業支援機関の紹介
- ・ ベンチャー企業への助成金・投融資

創業計画の策定支援や創業支援機関の紹介など、様々なご相談に対応しております。
2020年3月期は、202件の創業を支援いたしました。

成長・安定段階における支援

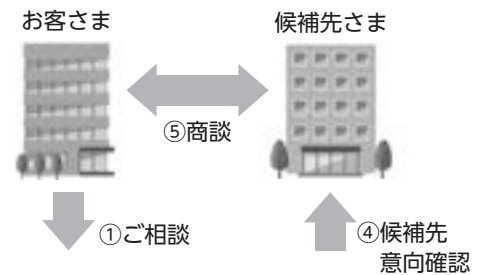
■ ビジネスマッチングの活性化～四国アライアンスビジネスマッチング～

2017年4月より「四国アライアンスビジネスマッチング」を開始しました。販路拡大や仕入先拡充等のニーズに対し、当行のお取引先だけでなく、四国アライアンス各行のお取引先との商談機会を提供しております。

2020年3月までで、四国アライアンスとして3,101件の情報登録があり、1,037件の成約となっています。四国アライアンスとして2回目の参加となった大阪でのネットワーク商談会では、関西方面への販路開拓の機会創出につながっています。



<ビジネスマッチングサービスのイメージ>



四国銀行

- ② 候補先探索：四国銀行内で対象先を探索
- ③ 候補先探索(他3行)
阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行に探索を依頼

▶ベンチマーク▶ 戦略産業雇用創造プロジェクト利子補給事業を活用した取組み

当行では、高知県の戦略産業雇用創造プロジェクトに対応し、2014年9月から利子補給付きの融資制度「高知家雇用応援融資」の取扱いを開始。お客さまの成長戦略と雇用増加を伴う取組みを支援しております。

戦略産業雇用創造プロジェクト利子補給事業を活用した「高知家雇用応援融資」で創出された雇用人数		
融資先数	融資金額	創出された雇用人数(5年以内の見込み数)
27先	36億円	100名

※上記融資先数、融資金額及び雇用人数は、同制度の取扱いを開始した2014年9月以降の累計。

※2017年3月期からは、「とくしま雇用応援融資」による雇用創出人数もカウント。

「高知家雇用応援融資」を通じて、高知県内で100名の雇用増加につながる支援を行いました。



■ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供

お客さまそれぞれの事業内容や成長可能性等を適切に評価し、不動産担保や個人保証に過度に頼らない融資を積極的に推進しております。

・ ABLの活用状況

ABL (Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法です。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客さまから提供いただき、お客さまの事業の内容やその時々々の状況をより深く理解することで、お客さまの事業発展への支援に役立っております。

ABL実績(2020年3月末)		
	件数	残高
動産担保	383件	23,419百万円
債権担保	126件	5,183百万円
合計	509件	28,602百万円

・「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

お客さまと新規に保証契約を締結する場合や、保証契約の見直し及び保証債務の整理に当たっては、「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用し、経営者保証に依存しない融資の促進を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの活用実績				
		2019年4月～ 2019年9月	2019年10月～ 2020年3月	2019年度実績
新規に無保証で融資した件数		1,013件	973件	1,986件
保証契約を解除した件数		210件	296件	506件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		17.76%	16.84%	17.30%
事業承継時における 保証徴求割合	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	14.94%	7.87%	11.36%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数の割合	9.20%	4.49%	6.82%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数の割合	65.52%	76.40%	71.02%
	代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数の割合	10.34%	11.24%	10.80%

▶▶ ベンチマーク ▶▶ 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高

	先数	融資残高
与信先数、融資残高	1,489先	3,970億円
全与信先と融資残高全体に占める割合	12.7%	35.0%

事業性評価の定義

- ・ 事業性評価シート作成先
- ・ 経営改善計画策定先

※与信先は単体ベースでカウントしております。

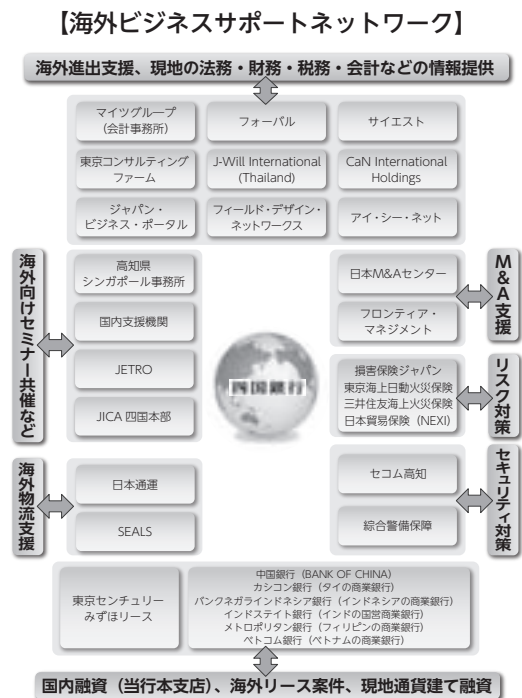
先数 2020年3月期
残高 2020年3月末

全与信先の12.7%、融資残高で約35%のお客さまに対し、事業性評価に基づく融資を行いました。今後とも事業性評価に基づく融資の推進に努めてまいります。

■ 海外進出支援

・ 海外ビジネスサポートネットワークの強化

お客様の海外進出をトータルサポートするため、外部機関との提携強化を図っております。中国や東南アジアを中心に、海外現地の法務・財務・税務、海外事業展開に必要な資金調達、輸出入の手続き、販路拡大や部材調達などのご相談にお応えしております。多様化するお客様の海外ニーズにお応えできるよう外部ネットワークの構築を強化しております。



・ 第3回 海外バイヤーとの試食交流会を開催

2019年11月、四国アライアンス主催、ジェトロ四国4県事務所共催により「第3回 海外バイヤーとの試食交流会」を徳島市で開催しました。

海外各国に販売網を有するバイヤー（4社）を招き、お客さまからお持ちいただいた食品の試食を通じて、海外バイヤーとの商談や情報交換の機会を提供させていただきました。当行からは4社、全体では19社のお客さまにご参加いただき、商品開発や販路についての情報収集に加え、海外バイヤーから賞味期限や原材料に関する各国の規制等を中心に幅広いアドバイスを受けるなど、お客さまから大変好評をいただきました。

今後も定期的な海外イベントの情報発信を通じて、お客さまのニーズ発掘、ソリューション提供に努めてまいります。



▶ ベンチマーク ▶ 販路開拓支援によって成約に至った先数 (地元・地元外・海外)

	地元	地元外	海外
2018年3月期	25先	187先	14先
2019年3月期	87先	215先	6先
2020年3月期	96先	215先	23先
合計	208先	617先	43先

地元・地元外・海外の定義

- ・ 地 元：双方が地元 (高知県、徳島県)
- ・ 地元外：片方、もしくは双方が地元外
- ・ 海 外：片方が海外

広域に展開する店舗ネットワークや四国アライアンスを活かし、地元・地元外・海外に幅広く販路拡大支援を行っております。



事業承継・経営改善・事業再生等の支援

■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や後継者不在など、事業承継問題を抱えるお客さまに対し、地域金融機関として、課題解決に向けた支援に積極的に取り組んでいます。

また、本部に設置する「事業承継・相続サポートデスク」に、専門性の高いスキルを持った行員を配置するとともに、営業店にはM&Aシニアエキスパート資格(株式会社きんざい主催)の取得者125名を配置し、お客さまの多様な課題解決に向けたサポートを行っています。

引き続き、お客さまの顧問税理士や外部提携先との連携を図りながら、お客さまの状況に合わせたきめ細かいサポートを行ってまいります。

M&A・事業承継相談の受付

お客さまの顧問税理士、弁護士、司法書士といった専門家や、M&A業務や事業承継業務の提携先等の外部機関と適宜連携し、お客さまの状況に合ったサポートをいたしました。

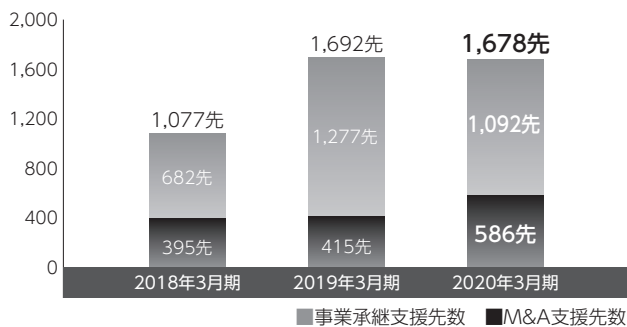
<事業承継のさまざまなニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案 など

<外部提携先>

(株)エクステンド
 大阪中小企業投資育成(株)
 高知県事業引継ぎ支援センター
 辻・本郷税理士法人
 東京共同会計事務所
 (株)日本M&Aセンター
 フロンティア・マネジメント(株)
 (株)みどり財産コンサルタンツ
 税理士法人山田&パートナーズ
 等

▶▶▶ ベンチマーク 事業承継支援先数、M&A支援先数



事業承継問題を抱えるお客さまに対しては、本部に在籍する税理士が中心となり、課題解決に向けた支援を行っております。

■ 経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化のため、審査部内に設置した『経営支援室』と営業店が一体となって、お客さまの経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

▶▶ ベンチマーク 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

①条件変更先数	943先	②うち好調先	68先	計画策定率 (②+③+④)÷①=27.8%	進捗状況の定義 ・好調先：売上等が計画比120%超の先 ・順調先：売上等が計画比120%～80%の先 ・不調先：売上等が計画比80%未満の先
		③うち順調先	107先		
		④うち不調先	87先	計画が順調に推移している先 (②+③)÷(②+③+④)=66.8%	
		⑤うち計画なしの先	681先		
		2020年3月末			

貸付条件変更を実施し、かつ経営改善計画を策定しているお客さまの約67%は、計画が順調に進捗しております。

▶▶ ベンチマーク メイン取引(融資残高1位)を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資残高の推移

	2020年3月末
メイン先数	6,521先
上記の融資残高	5,869億円
メイン先のうち、経営指標が改善した先数 (メイン先数に対する割合)	4,748先 (72.8%)

	2020年3月末	2019年3月末	2018年3月末
上記の先に対する 過去3年間の融資残高推移	4,604億円	4,833億円	4,537億円

※取引先数、融資残高はグループベースでカウントしております。

当行をメインバンクとしてご利用いただいているお客さまの約73%(融資残高で約78%)は、売上や経常利益等の経営指標が改善しております。

■ 「四銀 経営塾」

2019年4月、第6期「四銀経営塾」を22名の塾生で開講し、講義やグループディスカッション、企業視察、交流会等を行いました。同年11月に修了を迎え、これまでの修了生は合計142名となりました。修了式では塾生の中期ビジョンやアクションプランについての発表が行われました。

四銀経営塾では、若手経営者や後継者、幹部候補等の経営感覚の向上と塾生同士のネットワークづくりを総合的にバックアップしております。塾生の更なる成長をサポートし、企業の発展、地域経済の活性化につなげることを目指し、取組みを続けてまいります。





地域の活性化に関する取組み状況

■ 「地方公共団体」との産業振興にかかる業務連携の協定締結

地域経済の活性化を図るため、下記の地方公共団体と産業振興にかかる業務連携の協定を締結しております。今後も地方公共団体との連携を強化し、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

<協定締結先>

【高知県】

高知県、高知市、須崎市、宿毛市、四万十市、土佐市、室戸市、安芸市、本山町、いの町、南国市、黒潮町、土佐町、芸西村

【徳島県】

鳴門市、石井町、松茂町

<連携予定事業>

中小企業者等の各種経営支援、農業振興、観光振興など

▶▶ ベンチマーク 「業務連携・協力に関する協定書」に基づく高知県との連携協力事業数

連携協力事業数			
2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
44件	51件	51件	54件

高知県とのおもな連携・協力事例(2019年度)

- 産学官民連携センターとの連携
- 高知県シンガポール事務所への行員派遣
- 県産品商談会への参画等地産外商への協力
- 高知県事業引継ぎ支援センター等との連携
- 高知県IoT推進ラボ研究会への参画
- IT・コンテンツビジネス起業研究会への参画
- キャッシュレスセミナーの開催
- 自然&体験キャンペーンへの協力
- 高知県観光活性化ファンドの取組み連携
- 企業誘致への協力
- 高知県防災関連商品の販路拡大協力
- BCPセミナーの開催
- スーパーグローバルハイスクール事業への協力

当行は、2010年3月に高知県と「業務連携・協力に関する協定書」を締結し、高知県の産業振興に積極的に取り組んでおります。

■ 地産外商・販路拡大支援

2019年9月に東京ビッグサイトで開催された「地方銀行フードセレクション2019」(当行ブースには13事業者が出展)にて、全国に向けた販路拡大を希望される「食」関連のお客さまを支援しました。

さらに当行は、高知県と連携した地産外商、販路拡大支援にも取り組んでいます。2020年2月には、幕張メッセで開催された食品商談会「スーパーマーケット・トレードショー2020」(高知県ブースには56事業者が出展)にも参加しました。

当行は、地域経済の活性化に向け、お客さまの販路拡大や、高知県のPRに積極的に取り組んでいます。



地方銀行
フードセレクション2019



スーパーマーケット・
トレードショー2020

■ ファンドを活用した地域活性化への取り組み

「しぎん地域活性化ファンド」による投資

当行は、起業や新事業の展開等を目指す事業者さまに対して、本ファンドを通じて資金をご提供することにより、地域産業の振興と地域経済の発展に貢献してまいります。

・土佐清水リゾート合同会社

地域の雇用維持と観光振興を目的に、皇室がご来館されたことでも知られる老舗観光ホテル「足摺パシフィックホテル花椿」の事業承継を支援しました。

政府系金融機関と連携した資金協力スキームを構築し、2019年9月に土佐清水リゾート合同会社に対し、本ファンドを通じた投資および融資を実行したほか、地方公共団体や県内事業者とのマッチング等を行い、円滑な事業承継に向けた支援を行いました。

土佐清水リゾート合同会社は、東京や京都などで宿泊施設運営や旅館再生事業を手掛ける株式会社Catalystのグループ企業です。

当ホテルは、Catalystグループが有する宿泊施設運営ノウハウを活用し、太平洋を一望するオーシャンビューを活かしたテラスカフェなどのハード整備や、豊かな地域の食資源を追求した料理の磨き上げ、地域の観光施設との連携などを通じて、リゾートをコンセプトとしたホテル運営を目指しており、外国人観光客や若年層を中心とした新しい客層も取り込んでいく予定です。

・HALVOホールディングス株式会社

鹿児島県の火山灰(シラス)を主原料とする凝集剤の研究開発をしているHALVOホールディングス株式会社に対し、2020年2月に本ファンドを通じた投資を行いました。

主力の無機系凝集剤「きよまる君」は工業廃水の処理コストを大幅に削減し、自然環境への負担も軽減できることなどから、大手自動車メーカーなどへの採用が進んでいます。

また、当社は、災害時や水道の普及していない途上国において、安全な飲料水を確保するために凝集剤を提供するなど、SDGsに掲げる「安全な水の確保」の実現に大きく貢献できる企業として期待されています。



■ 農業セミナーの開催(四国アライアンスの取組み)

2020年2月に、GAP(農業生産工程管理)やスマート農業をテーマとした「四国アライアンス農業セミナー」を、四国内3会場にて開催しました。

高知会場では高知県と共催で、中国四国農政局、イオンアグリ創造株式会社、安心農業株式会社を講師にお招きし、GAPの有用性についてご講演いただきました。

農業生産者をはじめとする51名の方々にご参加いただき、GAPの仕組みや取組みに対する意識向上を図る機会となりました。

四国アライアンスは、引き続き、一次産業振興に向けた取組みを支援することにより、四国の経済活性化や更なる発展に貢献してまいります。



■ クラウドファンディングの活用

当行は、インターネット上で一般の個人投資家(消費者)から資金を集めるクラウドファンディングを活用し、地域資源を活用した商品・サービスを提供する事業者さまの取組みを応援しています。

・ NPO法人なのはな徳島

「徳島名産『すだち』で障がい者、高齢者の就労の場へつなごう」

本プロジェクトは、徳島県の名産である「すだち」を使った製品の加工販売を通じて、障がい者や高齢者の働く場所を提供することを目的とした取組みです。

集まった資金で季節物のすだちを保存するための業務用冷蔵庫と圧搾器等の機器を購入し、一年中作業ができる環境を整えることができました。



・ 香我美サッカークラブ

「高知のサッカー少年が成長する機会を！第5回八咫烏CUP開催！」

高知県のサッカーのレベルアップを目的として、少年サッカー大会「八咫烏CUP」を高知県で開催した取組みです。

本大会には、「川崎フロンターレ」、「柏レイソル」などの強豪チームのほか、インドネシアのチームも参加し、国際的な交流ができる機会となりました。

高知県の子どもたちは、国内外の強豪チームと試合をすることで自分たちのレベルを知り、今後の成長に繋がる貴重な経験を積むことができました。



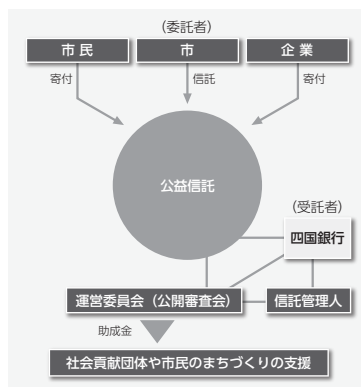


社会貢献への取組み

当行は、地域に密着した金融機関として、地方公共団体や地域と連携し、明るく暮らしやすい地域社会づくりに貢献しています。また、幅広い教育活動を通じて、次世代を担う人材の育成活動を支援しております。今後も、さまざまな社会貢献活動を通して地域とともに歩んでまいります。

■ 公益信託高知市まちづくりファンドの助成事業実施

公益信託高知市まちづくりファンドは、2003年に高知市が3千万円、2006年に(財)民間都市開発推進機構が1千万円(ハード整備コース)を出捐し設定され、さらに2012年には高知市から3千万円の追加出捐を受け、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。ファンド運営事務は、高知市市民活動サポートセンターと連携して行うこととしており、2019年度は16団体に451万円を助成しました。当行は「高知市民の自主的なまちづくり活動を支援する」という信託設定の趣旨に沿って助成事業を行っています。



■ 四国銀行福祉基金による助成活動

当行の創業100周年を記念して1978年に設立した公益財団法人四国銀行福祉基金を通じて、毎年、県下の心身障がい者(児)、難病患者、高齢者などの社会福祉施設・団体に対し援助、助成を行っています。2020年3月に行われた助成が41回目となり、高知県より同基金の山元理事長に感謝状が贈られました。



■ 〈四銀〉「お金のセミナー」の開催

2019年7月、お金に対してしっかりとした考えをもった社会人になってもらうことを目的に、高知県内の小学生を対象に〈四銀〉「お金のセミナー」を開催しました。

小学生35名が参加し、「お金の大切さ」や「金融」について学習するとともに、1億円の重さ体験や電子マネーサービス「J-Coin Pay」の操作体験、本店営業部の見学等を行いました。



■ 「エコノミクス甲子園」高知大会開催

「エコノミクス甲子園」高知大会は認定NPO法人金融知力普及協会が主催する「エコノミクス甲子園」の地方大会で、高校生に「金融知力」(金融経済の仕組みを理解し、夢の実現と生活防衛のために金融を活かす力)を楽しく学んでもらうことを目的に開催しています。

2019年12月に開催した第14回大会には、高知県下の高校生15チーム30名が参加し、予選ラウンドでは、金融や経済に関する筆記クイズや早押しクイズを行い、決勝ラウンドへ6チームが勝ち進みました。白熱した戦いを繰り広げた結果、土佐高校2年生の「チーム土佐」が見事優勝し、2020年2月に東京で開催された全国大会への出場権を獲得しました。





女性の活躍支援、健康経営の推進

従業員がいきいきと、やりがいを持って働き続けることができる職場づくりを進めるため、当行は女性の活躍支援、従業員の健康増進に積極的に取り組んでおります。

■ 人事諸制度の改定

- 勤務間インターバル制度の導入
終業から始業までについて、原則11時間のインターバル時間を確保
- 一般職の最高職位を副支店長から支店長まで引き上げ
- 短時間勤務制度の対象要件拡充
 - ・育児だけでなく、家族の介護や本人の難病治療等で利用可能
 - ・育児のために同制度を利用する場合、子どもが「小学校就学まで」から「小学3年生修了まで」へ対象期間を拡大
- 復職制度(リターンワーク制度)の応募要件緩和
結婚や出産、転職など何らかの理由により一度退職した行員・嘱託が「年齢・退職理由・勤続年数・経過年数」を問わず応募できるように制度改定を実施。

■ 女性の活躍推進

- 女性の監督職以上への積極的な登用
当行では、「2021年3月末までに監督職層(支店長代理・主任クラス)以上に占める女性行員の割合を20%以上にする」という目標を掲げ、女性の監督職以上への積極的な登用を行っています。

■ 健康経営の取組み

- 健康経営優良法人2020(大規模法人部門)ホワイト500の認定
「従業員およびその家族の健康は、企業にとって大切な財産であり、守るべきものである」という考えのもと、従業員がいきいきと働くことのできる職場環境の整備に取り組んでおり、2020年3月に3年連続で「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)ホワイト500」に認定されました。
- 傷病時に利用できる休暇の利用条件緩和
従業員が傷病時等に取得できる積立休暇(年次休暇とは別途積立)について、利用条件を休暇期間1カ月以上から14日以上へ短縮することで、従業員の治療と仕事の両立をこれまで以上に支援しています。



監督職以上に占める女性割合	2017年度	2018年度	2019年度
	14.7%	16.5%	18.5%

- 女性活躍推進委員会「Cheer！」の取組み

2014年10月に発足した女性活躍推進委員会で、女性がチャレンジ・活躍できる場を広げ、意欲ややりがいを持って働ける風土をつくとともに、女性の視点を活かした商品開発や営業体制の構築により、一層の顧客サービス向上につなげることを目的に活動しています。

2019年度は仕事と育児の両立支援を目的にCheer！パパ会・ママ会を開催したほか、大学生向けインターンシップでは働き方や多様性について学生のみなさんとワークショップを実施しました。



男性向け育児セミナー(パパ会)の様子



育休中や復帰後間もない女性を対象とした情報交換会(ママ会)の様子



大学生向けインターンシップ参加の様子

コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

①. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、強化・充実に努めております。当行は、適正なコーポレート・ガバナンスの実現に向け、その基本的な考え方と枠組みを定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、公表しております。

②. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用し、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、その過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、当該体制を採用しております。

会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、2020年6月26日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)9名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、2020年6月26日現在、取締役頭取、専務取締役、常務取締役3名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、経営全般の重要事項等を審議・決定しております。なお、常務会には監査等委員である取締役及び社外取締役が出席し、意見交換が可能な体制としております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員の上位職として常務執行役員を置き、取締役の業務執行機能の補完・強化を図る体制としております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、2020年6月26日現在、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。

原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査しております。

(ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上のため、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、役付取締役の選定、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等、その他コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について協議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

③. 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

b. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

c. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)6名との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員の状況

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役5名を選任し、うち4名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基

準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

2020年6月26日、社外取締役5名を選任し、いずれも独立役員としております。当行と社外取締役5名との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員ではない社外取締役は、取締役会において内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況についての報告や内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、適宜、常勤監査等委員の営業店往査に立ち会うほか、取締役会等の重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しており、さらに定期的実施される三様監査会議の場において、会計監査人や内部監査部門との連携を深め、各々の知見や豊富な経験を活かした監査を実施しております。

(3) 監査の状況

①. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、5名の取締役監査等委員で構成され、うち4名は社外取締役であります。また、社外取締役のうち1名は税理士の有資格者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当行の監査等委員会規程等に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行う体制としており、内部監査部門である監査部から毎月監査結果報告を受けるほか、内部管理態勢の状況等について適宜報告を求めるなど緊密な連携を保ち、またリスク管理・コンプライアンス担当部門等とも情報交換を行うなど、内部統制システムを活用した組織的な監査を指向しております。

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、会計監査人の営業店往査に立ち会うなど積極的な情報収集や意見交換を通じ、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会のほか、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席するほか常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握したうえで、各々の知見や

豊富な経験を活かした外部の目線による実効性のある監査を実施しております。

②. 内部監査の状況

独立部署である監査部(2020年3月末現在21名、うち嘱託7名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性について評価・検証しております。

監査結果報告を監査等委員会に毎月行うほか、定期的実施される三様監査会議の場において、監査等委員会及び会計監査人との連携を深め、実効性のある監査を実施しております。

③. 会計監査の状況

当行は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、山田修氏及び伊加井真弓氏の2名であり、継続監査年数については、公認会計士法で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他20名であります。

コーポレート・ガバナンスの状況

(4) 役員の報酬等

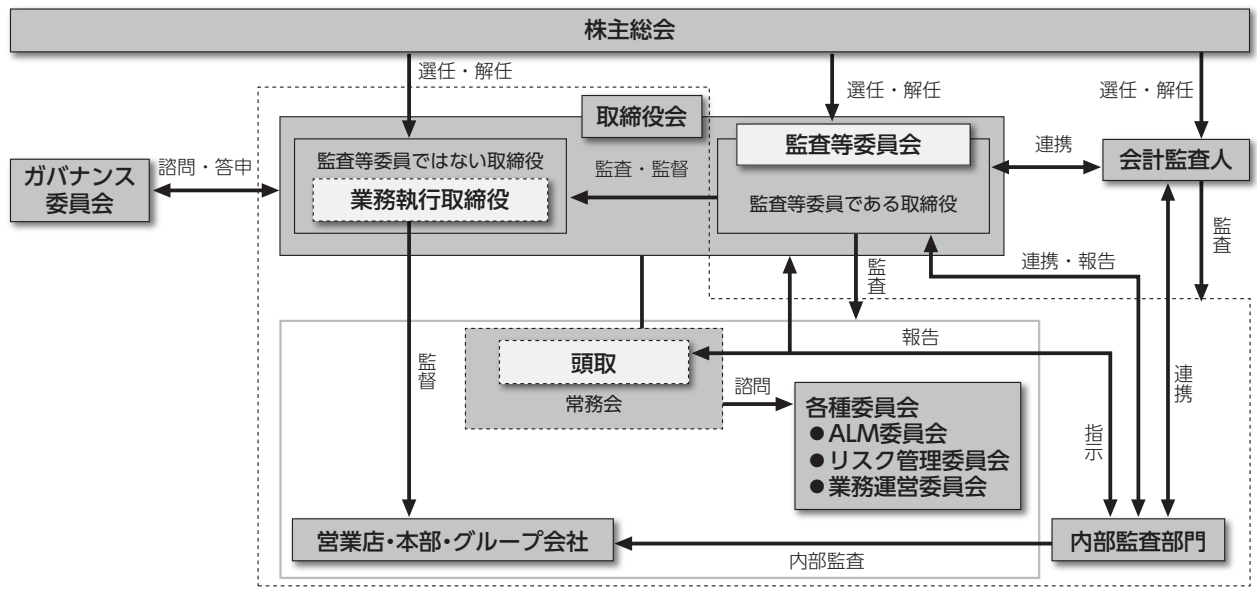
取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬を含む体系としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、役位及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬等限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2018年6月26日開催の定時株主総会において決議された、取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する報酬等限度額は年額216百万円以内(うち社外取締役分10百万円以内)(定款に定める員数は15名以内、同定時株主総会終結時の員数は7名(うち社外取締役1名))、別枠で取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額70百万円以内(同定時株主総会終結時の員数は6名)、監査等委員である取締役に對する報酬等限度額は年額70百万円以内(定款に定める員数は7名以内、同定時株主総会終結時の員数は6名)であります。

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の具体的な支給額は、役位別固定部分と役位別変動部分で構成しており、役位別変動部分は前年度の当行単体の当期純利益の目標値と実績値の乖離率に応じて変動することとしております。

業務執行・経営監視体制



法令等遵守(コンプライアンス)態勢

法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行ならびに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問するほか、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店室には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務の全てにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握

した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果を取締役会へ報告しております。

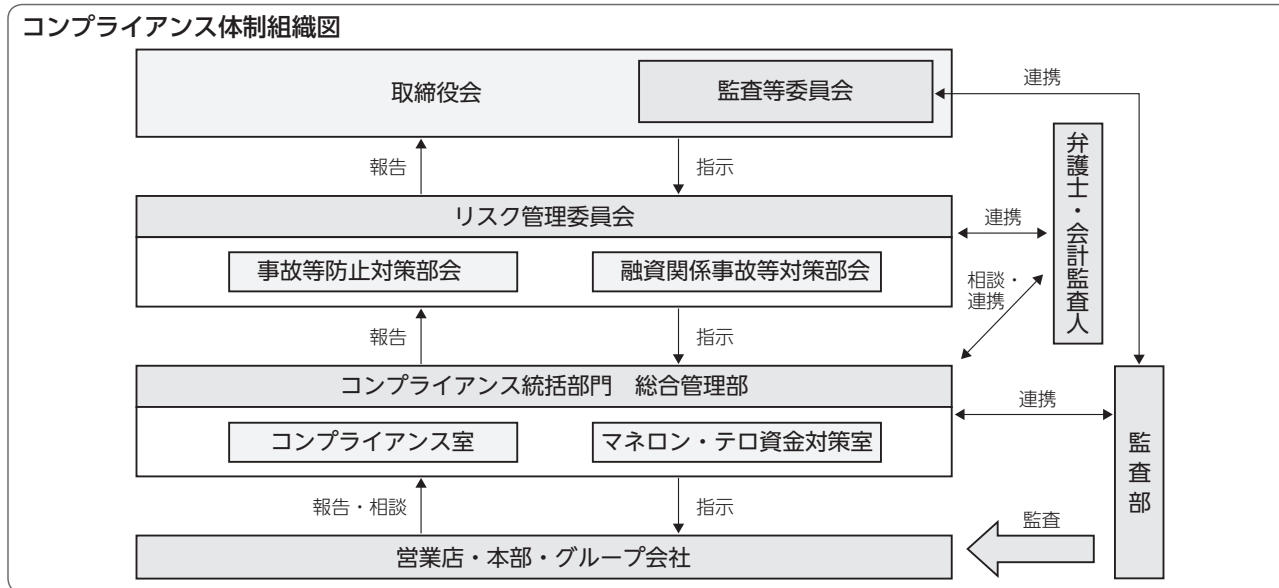
■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

■具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取組みを徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修にコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」等の行内規定・マニュアルを整備するとともに、以下のとおり「お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針」「金融商品販売に係る勧誘方針」「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針の概要」等を公表しております。

お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針

当行は、経営理念・ビジョンに基づいて、「お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針」を制定いたしました。全役職員がこの方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

- 1. お客さまの意向に沿った適切かつさわしい商品・サービスの提供**
 - (1) 商品ラインナップを幅広く取り揃え、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる商品の提案に努めます。
 - (2) お取引に際しては、法令に沿った対応はもちろんのこと、お客さまの金融知識や資産状況、取引の目的等を十分把握のうえ、お客さまの資産運用および資産形成の意向に沿った、適切かつさわしい商品・サービスの提供に努めます。
 - (3) 商品の販売後におきましても、経済環境や市場動向等を踏まえた適時適切な情報提供を行うなど、アフターフォローの充実に努めます。
- 2. お客さまの立場に立った丁寧な説明**
 - (1) 商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識や取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、平易で分かりやすい表現を用い、お客さまの立場に立った丁寧な説明に努めます。
- 3. お客さまに負担していただく手数料等の透明性を高めるとともに、より分かりやすい説明に努めます。**
- 3. お客さまに高品質なサービスを提供できる態勢の整備**
 - (1) 高度な商品知識や金融知識、倫理観を備え、誠実かつ適正に業務を行う従業員の育成に取り組みます。
 - (2) 情報の提供あるいは商品の提案に際し、必要に応じて本部専門部署による説明も行うなど、より高品質なコンサルティングに努めます。
 - (3) お客さま本位の業務運営が徹底されるよう、適切な業績評価の仕組みを整えるとともに、従業員に対し研修等を通じた継続的な指導を行います。

金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

- 1. 法令等の遵守**
 個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令及び業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2. 取得および利用目的の通知・公表**
 個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。
- 3. 個人情報の取得元**
 当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - ・預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用機関の第三者から、個人情報が提供される場合
- 4. 利用目的の限定**
 - (1) 個人情報の利用目的をできる限り特定したうえで、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われる場合を除きます。
 - (2) 利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためだけに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を特定するよう努めます。
 - (3) ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。
- 5. 第三者提供の制限**
 法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。
- 6. 委託**
 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。この場合は、委託先に当行が適切に管理・監督するものとします。(委託する事務の例)
 - ・取引明細通知書発送に関わる業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - ・外国為替等の対外取引関係業務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
- 7. 安全管理措置の整備**
 取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏えい・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には、速やかに是正措置を講じます。
- 8. 継続的な改善**
 社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。
- 9. 開示等への対応**
 ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。
- 10. ご質問・苦情等の問合せ**
 個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

- 1. 関係法令・ガイドライン等の遵守**
当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、番号法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言、当行の諸規定を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。
- 2. 個人番号の利用目的の限定**
当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱いません。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。当行の個人番号の利用目的について、以下にて公表します。
 - ・当行ホームページ
 - ・当行営業店に備え付けのリーフレット
- 3. 安全管理措置**
当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。
- 4. ご意見・ご要望へのご対応**
当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

預金等の不正な払戻しへの対応

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

- 1. キャッシュカード**
 - (1) ICキャッシュカード**
偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。
 - (2) ICキャッシュカード対応ATM**
全店の店舗内ATMおよび当行の店舗外ATMは全てICキャッシュカード対応ATMとなっています。
 - (3) キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更**
偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。
 - (4) 覗き見防止**
ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。
 - (5) 偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償**
不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、2006年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳による不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。
- 2. 振り込み詐欺対策**
 - (1) ATMで振込操作時の注意喚起の画面表示**
当行ATMで「お振り込み」をされる場合は、振り込み詐欺の被害防止のため注意喚起の画面表示を行っております。
 - (2) 異常な取引の検索システムによるモニタリング**
振り込み詐欺等に不正利用されている口座のモニタリングを実施するとともに、判明した場合は、「犯罪収益移転防止法」や「振り込み詐欺救済法」に沿って、口座の取引停止を実施しております。
 - (3) 振り込み詐欺被害分配金の支払**
被害に遭われた方へ振込口座に残留している資金を「被害回復分配金」として被害に遭われた方にお支払しております。
- 3. インターネットバンキングのセキュリティ強化**
 - (1) ワンタイムパスワードの採用**
インターネットバンキングの不正利用防止のため、ログインの都度パスワードが変更となるもので、お取引の安全性が高まります。
 - (2) 「EV-SSLサーバ証明書」の導入**
フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。
 - (3) ホームページ等での不正利用への注意喚起**
インターネットバンキングでのコンピューターウイルス等による不正利用被害防止への注意喚起を継続的に行っております。
 - (4) インターネットバンキングによる不正引出し被害補償**
不正引出し被害に遭われた個人・法人のお客さまに対しては、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。

利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

- 1. 利益相反管理の対象取引と特定方法**
「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。
- 2. 対象取引の種類**
対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性がございます。
 - (1) 利害対立型**
当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引
 - (2) 競合取引型**
当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引
 - (3) 情報利用型**
当行または当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報を利用して当行または当行グループ会社、あるいは当行または当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引
- 3. 利益相反管理体制**
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理方法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。
管理方法
 - (1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
 - (2) 利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法の変更
 - (3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
 - (4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示またはお客さまからの同意取得
 - (5) 前各項のほか適切と判断される方法
- 4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲**
利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。
 - ・株式会社四銀地域経済研究所
 - ・四銀総合リース株式会社
 - ・四銀代理店株式会社

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度 (Alternative Dispute Resolution) のことで、解決までに長時間を要する裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度として2010年10月1日にスタートいたしました。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話を聞き、真摯な対応と十分なお説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介します。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

主な第三者機関

銀行取引に関するご相談は

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託業務に関するご相談は

信託協会信託相談所

信託協会信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託協会信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会（信託相談所）のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



リスク管理への取組み

金融イノベーションの進展、内外金融資本市場の変動などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化してきております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していく上での重要な課題となっております。

リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

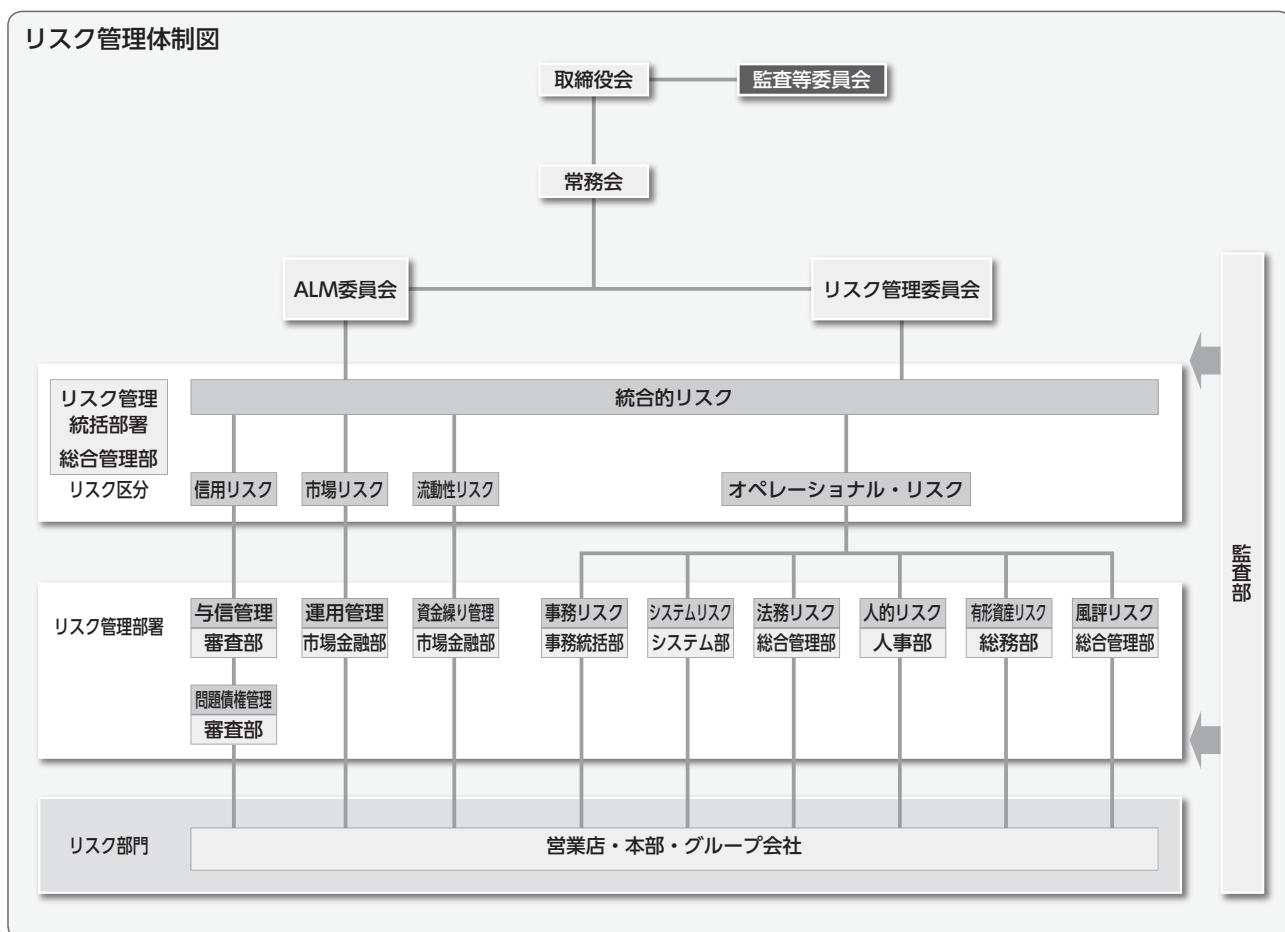
当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会およびリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告およびリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・グループ会社のリスク管理体制の有効性を評価しております。



本店営業部



リスク管理への取組み

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘案した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導および経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先またはグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部門において、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カテゴリーおよび投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日次で遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略および市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債および自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘案した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。



鴨島支店

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理するとともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーショナル・リスク管理部門に対する牽制機能および全体を俯瞰的に見てチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下の通りしております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上および事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導および研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門および営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的または必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、顧客データの漏洩などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、大規模災害等に備えて関東と九州の2カ所にセンターを保有してバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」を利用しており、システムの安定稼動に万全を期しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行する上で検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門および必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」および「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、外貨預金等を取扱っています。

■譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。

■手形および電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

社債受託および発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務を行っています。

信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全、まちづくり等の公益目的のために設定する信託です。当行は受託者としてその財産の管理・運用を行います。

附帯業務

■代理業務

- 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 信託契約代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 住宅金融支援機構代理店業務
- 損害保険および生命保険の窓口販売
- 福祉医療機構代理店

■保護預りおよび貸金庫業務

■債務の保証(支払承諾)

■金の売買

■国債等公共債および投資信託の窓口販売

■金融商品仲介業務

■クレジットカード業務

■コンサルティング業務

■ビジネスマッチング業務

■M&A業務

■確定拠出年金受付業務

■リース紹介業務

■相続関連媒介業務



クイック窓口

お客さまに安心してご利用いただくための取組み

当行では、「Just Like Family!」を掲げ、地域のお客さまに安心してご利用いただける金融機関を目指し、さまざまなバリアフリー化に取り組んでいます。

●認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口などでお客さまへ適切な対応を行うとともに、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりに貢献するため、認知症サポーターの養成を進めています。

(2020年3月末現在：965名)

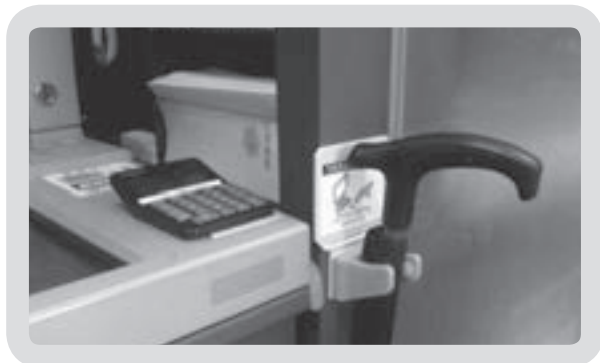
●サービス・ケア・キャストの養成

ユニバーサルサービスについての正しい知識を身に付け、高齢の方や障がいのある方など、あらゆるお客さまへ必要なサポートを行うとともに、皆さまが安心して利用いただける店舗づくりを目指し、2018年度よりサービス・ケア・キャストの養成を進めています。

(2020年3月末現在：60名)



●ATMコーナーおよび窓口への「杖ホルダー」の設置



●助聴器の設置



●コミュニケーションボードの設置



●補助犬の受入れ



●視覚障がい者対応ATMの設置 (2020年3月末現在：241カ所376台)

●点字預金(普通預金・定期預金)の取扱い
点字による取引明細、残高通知、満期案内を作成し、ご提供しています。

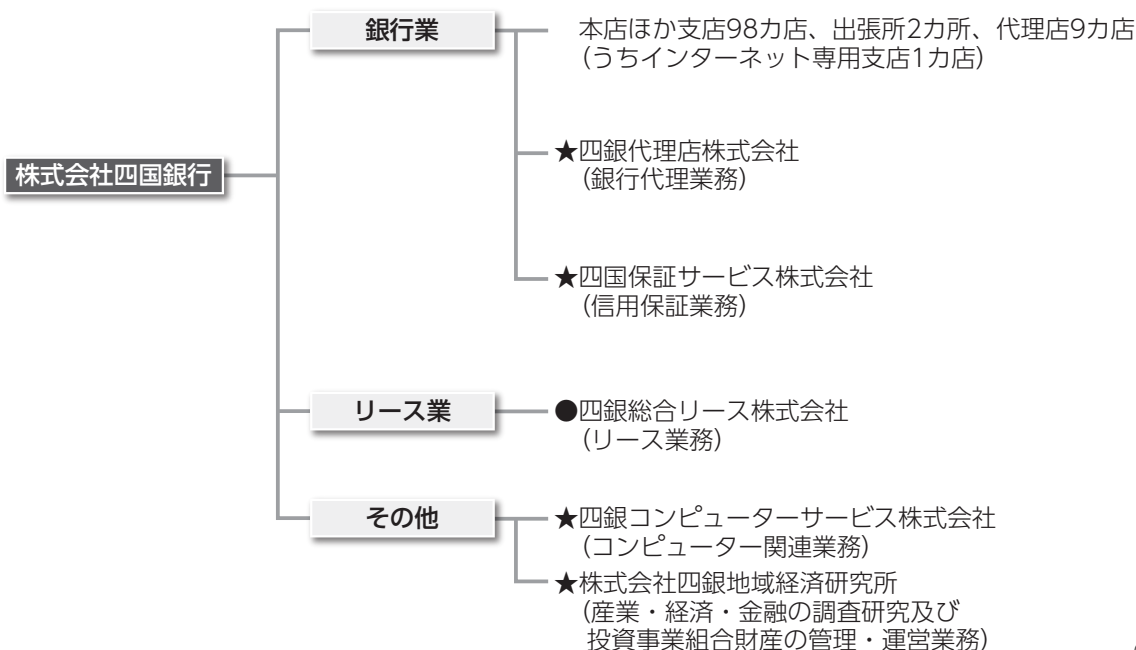
●窓口振込手数料の引き下げ
視覚障がいをお持ちのお客さまの窓口振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振り込みを行った場合の手数料と同額にてお取扱いしています。

四国銀行グループ

1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社5社(うち非連結1社)及び関連会社3社(うち持分法非適用2社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



3. 子会社等の内容

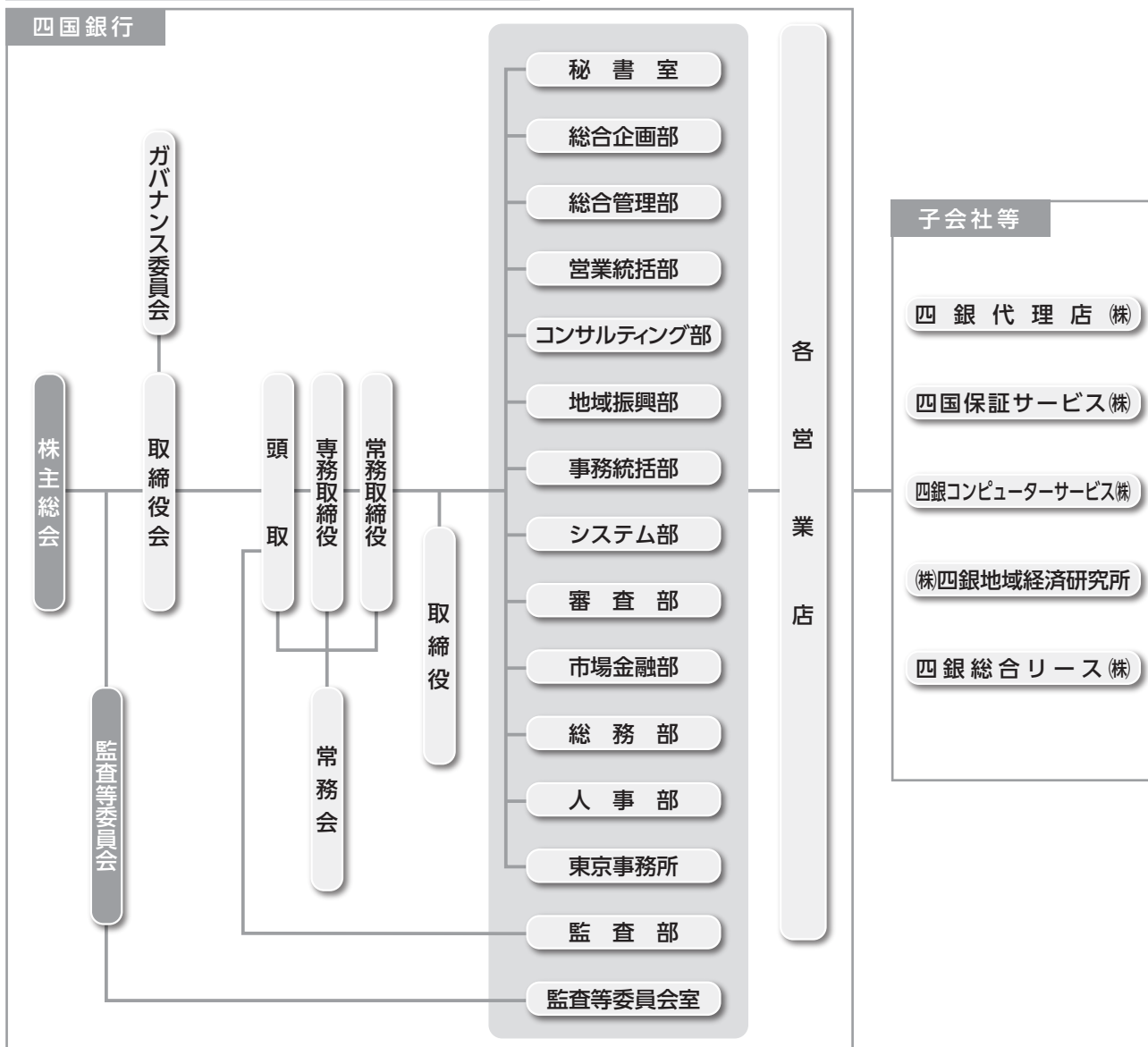
(金額単位：百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権の所有割合	他子会社等の議決権の所有割合
四銀代理店(株)	高知市南はりまや町一丁目1番1号 088-871-2251	銀行代理業務	2010年8月11日	20	100.0%	—
四国保証サービス(株)	高知市菜園場町1番21号 088-885-5300	信用保証業務	1976年8月13日	50	100.0%	—
四銀コンピューターサービス(株)	高知県南国市蛸が丘2丁目1番地 088-862-0520	コンピューター関連業務	1990年7月 5日	20	5.0%	四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 株四銀地域経済研究所 20.0%
株四銀地域経済研究所	高知市菜園場町1番21号 088-883-1152	産業・経済・金融の調査研究及び投資事業組合財産の管理・運営業務	1991年5月15日	10	5.0%	四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5%
四銀総合リース(株)	高知市菜園場町1番21号 088-884-5171	リース業務	1974年2月 8日	50	5.0%	四国保証サービス(株) 20.3%

(注) 持分法非適用の非連結子会社1社及び持分法非適用の関連会社2社は上記事業系統図に含めておりません。

(2020年3月31日現在)

組織図



(2020年6月26日現在)

役員一覧

取締役頭取(代表取締役)	山元文明	取締役 監査等委員	熊沢慎一郎
専務取締役(代表取締役)	大田良継	取締役 監査等委員(社外)	濱田正博
常務取締役	五百蔵誠一	取締役 監査等委員(社外)	稲田知江子
常務取締役	黒下則之	取締役 監査等委員(社外)	金本康
常務取締役	小林達司	取締役 監査等委員(社外)	酒井俊和
取締役	須賀昌彦		
取締役	橋谷正人		
取締役	白石功		
取締役(社外)	尾崎嘉則		

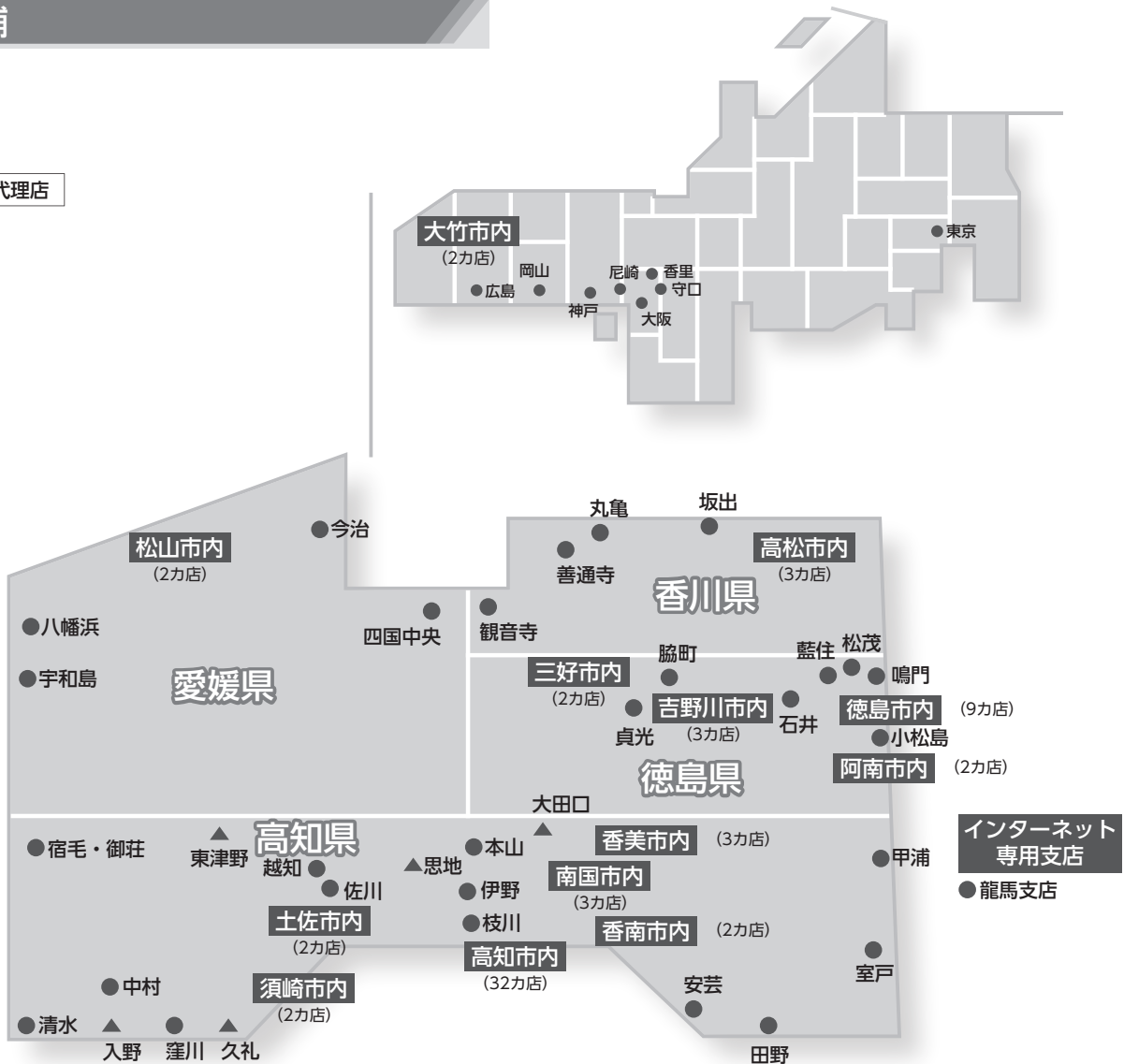
(2020年6月26日現在)

沿革

- 1878年 10月 創業(第37国立銀行設立)
- 11月 第127国立銀行設立
- 1896年 2月 第37国立銀行、高知第37国立銀行と改称
- 9月 高知第37国立銀行、第127国立銀行合併
高知第37国立銀行(資本金40万円)
- 1897年 3月 (株)高知銀行として営業を継続(資本金80万円)
- 1910年 4月 (株)土佐銀行と交代して高知市金庫取扱開始
- 1915年 3月 高知県金庫取扱開始
- 1916年 5月 本店を現在地に新築移転
- 1919年 2月 (株)土佐貯金銀行を合併(資本金300万円)
- 1923年 11月 (株)土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称(資本金1,080万円)
- 1924年 6月 (株)関西銀行を合併(資本金1,200万円)
関西銀行本店を四国銀行徳島支店とする
その他徳島県店舗21カ所他を継承
- 1930年 3月 (株)高陽銀行を合併(資本金1,229万5千円)
- 1944年 9月 (株)土豫銀行を買収
- 1945年 4月 (株)土佐貯蓄銀行を合併(資本金1,275万円)
- 1950年 2月 高知信用組合の営業譲受
- 1952年 9月 総預金残高100億円を突破
- 1959年 10月 外貨両替業務開始
- 1960年 6月 乙種外国為替銀行業務開始
- 1963年 4月 本店竣工(現在地)
- 1965年 10月 総預金残高1,000億円を突破
- 1971年 10月 電子計算機始動
- 1973年 4月 東京、大阪両証券取引所市場第2部上場
- 1974年 2月 東京、大阪両証券取引所市場第1部上場
- 4月 オンラインスタート
- 1975年 9月 総預金残高5,000億円突破
- 1977年 1月 海外コルレス業務開始
- 1978年 10月 創業100周年を迎える(資本金63億円)
- 1982年 8月 海外コルレス包括承認取得
- 9月 総預金残高1兆円突破
- 1984年 10月 資本金84億円
- 1985年 6月 ディーリング業務開始
- 1986年 8月 高知ネットサービス(CD地域提携)スタート
- 1988年 10月 創業110周年を迎える
- 1989年 12月 資本金150億円
- 1990年 1月 [第3次オンラインシステム]稼働
- 12月 サンデーバンキング開始
- 1994年 1月 信託代理業務開始
- 11月 総預金残高2兆円突破
- 1995年 4月 信託業務開始
- 12月 資本金250億円
- 1996年 8月 ローン・センター設置
- 1997年 2月 インターネット・ホームページ開設
- 6月 南国事務センター竣工
- 1998年 10月 創業120周年を迎える
- 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 1999年 3月 テレマーケティング開始
- 8月 ローンプラザ設置
- 2001年 4月 損害保険窓口販売開始
- 5月 宝くじ(数字選択式)サービス開始
- 2002年 10月 生命保険窓口販売開始
- 2004年 1月 ベンチャーファンド設立
- 2006年 1月 インターネットバンキング(個人向け)
モバイルバンキング サービス開始
- 2007年 6月 証券仲介業務開始
- 2008年 6月 執行役員制度の導入
- 10月 創業130周年を迎える
コンビニATMサービスの開始
- 11月 四国の地銀4行によるATMの相互無料開放サービスの開始
- 2011年 1月 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
- 4月 四銀代理店(株)の業務開始
- 2012年 9月 本部機能を一部南国事務センターへ移転(BCP対策)
- 2013年 7月 業務集中部新設
- 11月 インターネット専用支店「龍馬支店」新設
- 2016年 4月 本部の営業体制を3部体制に再編(お客さまサポート部を廃止し、法人サポート部、個人サポート部を新設)
- 11月 四国の地銀4行による四国アライアンスの締結
- 2017年 1月 個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱開始
- 3月 地域振興部新設
- 10月 単元株式数の変更および株式併合
- 11月 徳島で支店を開設して100周年を迎える
- 2018年 1月 四国アライアンスキャピタル(株)設立
- 6月 地銀7行による共同出資会社(株)フィंकロス・デジタル設立
- 6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 10月 創業140周年を迎える
- 2019年 3月 当行初となる保険の相談窓口「ほけんプラザ割野」設置
- 4月 本部の営業体制を2部体制に再編(法人サポート部と個人サポート部を統合し、コンサルティング部を新設)
- 7月 業務集中部を事務統括部に統合
- 2020年 4月 四国アライアンス4行による地域商社「Shikokuブランド(株)」設立

店舗

▲代理店



(2020年6月30日現在)

- 高知市内**
- 本店営業部
- 高知市役所
- 旭
- 朝倉
- 上町
- 県庁
- 帯屋町
- よさこい咲都
- 中央
- 万々・宝町
- 福井
- 木屋橋
- 中央市場
- 潮江
- 三里
- 桂浜通
- 横浜ニュータウン(出)
- 卸団地

- 神田
- 鴨田
- 秦泉寺
- 下知
- かづらしま
- 高須
- 大津
- 一宮
- 朝倉南
- 薊野
- 弘岡
- ローンプラザ
- ▲春野代理店

- 南国市内**
- 南国
- 南国南
- 香長

- 香美市内**
- 山田
- ▲美良布代理店
- ▲大坂代理店

- 香南市内**
- 野市
- 赤岡

- 土佐市内**
- 高岡
- ▲宇佐代理店

- 須崎市内**
- 須崎
- 須崎東

- 徳島市内**
- 徳島営業部
- 徳島中央市場
- 徳島中央
- 徳島西
- 国府
- 清東
- 清北
- 川内
- マリンピア

- 阿南市内**
- 阿南・羽ノ浦

- 吉野川市内**
- 鴨島・土成
- 山川

- 三好市内**
- 池田・井川

- 高松市内**
- 高松・高松南
- 伏石

- 松山市内**
- 松山
- 松山南

- 大竹市内**
- 大竹
- 大竹市役所(出)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
高知市		
本店営業部	南はりまや町1-1-1	088-823-2111
高知市役所支店	本町5-1-45 (高知市役所新庁舎内)	088-873-5820
旭支店	旭町2-51-3	088-822-5561
朝倉支店	曙町2-3-5	088-844-1821
上町支店	上町1-4-13	088-823-3341
県庁支店	丸ノ内1-2-20	088-875-4461
帯屋町支店	帯屋町2-5-18	088-822-4414
よさこい咲都支店	新本町1-2-3	088-822-5566
宝町支店	南万々6-9(万々支店内)	088-875-5111
中央支店	帯屋町1-3-1	088-873-2161
万々支店	南万々6-9	088-875-5111
福井支店	福井町1202-1	088-825-0291
木屋橋支店	菜園場町1-21	088-883-1111
中央市場支店	弘化台12-12	088-882-3053
潮江支店	棧橋通3-31-3	088-831-2158
三里支店	仁井田1612-23	088-847-1145
桂浜通支店	瀬戸西町3-12-1	088-842-2214
横浜ニュータウン出張所	横浜新町4-2401	088-841-0555
卸団地支店	南久保8-5	088-883-5171
神田支店	城山町52-3	088-832-1181
鴨田支店	鴨部2-19-8	088-840-1333
泰泉寺支店	愛宕町4-13-34	088-824-9171
下知支店	知寄町2-4-1	088-883-1181
かつらしま支店	高須新町3-1-8	088-882-2666
高須支店	高須2-6-50	088-883-1311
大津支店	大津乙1011-1	088-866-4111
一宮支店	一宮中町1-21-9	088-845-3111
朝倉南支店	朝倉南町7-13	088-844-6301
前野支店	高知市前野北町1-9-45 2階	088-846-2251
春野代理店	春野町西分217-1	088-894-2361
弘岡支店	春野町弘岡中1786-2	088-894-2227
ローンプラザ	堺町1-6	088-871-2423
高知県 <高知市外>		
伊野支店	吾川郡いの町3602-2	088-892-1155
枝川支店	吾川郡いの町枝川1928-13	088-893-2120
思地代理店	吾川郡いの町上八川甲3111-9	088-867-2824
須崎支店	須崎市西古市町3-7	0889-42-2300
久礼代理店	高岡郡土佐町久礼6179-4	0889-52-2611
須崎東支店	須崎市緑町8-2	0889-43-1255
東津野代理店	高岡郡津野町力石2878	0889-62-3118
窪川支店	高岡郡四万十町本町5-9	0880-22-1155
佐川支店	高岡郡佐川町甲1443	0889-22-1231
越知支店	高岡郡越知町越知甲1720	0889-26-1166
高岡支店	土佐市高岡町甲2045-1	088-852-2101
宇佐代理店	土佐市宇佐町宇佐1804-3	088-856-1105

店舗名	住所	電話番号
中村支店	四万十市駅前町3-13	0880-34-3131
入野代理店	幡多郡黒潮町入野3324-10	0880-43-2121
清水支店	土佐清水市清水ヶ丘7-7	0880-82-1245
宿毛支店	宿毛市駅前町1-1202	0880-63-1155
御荘支店	宿毛市駅前町1-1202 宿毛支店内	0880-63-1155
南国支店	南国市後免町144-2	088-863-2141
南国南支店	南国市大樋甲1437-2	088-864-1515
香長支店	南国市緑ヶ丘2-1702	088-865-5800
赤岡支店	香南市赤岡町769	0887-54-2101
野市支店	香南市野市町西野2050	0887-56-0131
山田支店	香美市土佐山田町東本町1-2-18	0887-53-3151
美良布代理店	香美市香北町美良布1102-9	0887-59-2305
大板代理店	香美市物部町大板1452-5	0887-58-3101
本山支店	長岡郡本山町本山749	0887-76-2011
大口代理店	長岡郡大豊町船戸61-9	0887-73-0036
安芸支店	安芸市矢ノ丸2-3-18	0887-34-1101
田野支店	安芸郡田野町1428-1	0887-38-2711
室戸支店	室戸市室津2396-9	0887-22-1515
甲浦支店	安芸郡東洋町大河内町30-10	0887-29-2326
徳島県		
徳島営業部	徳島市八百屋町3-10-2	088-622-4141
徳島中央市場支店	徳島市北沖洲4-1-38	088-628-2770
徳島中央支店	徳島市南昭和町1-15-1	088-622-5353
徳島西支店	徳島市佐古八番町4-25	088-653-9151
国府支店	徳島市国府町府中72-3	088-642-1214
渭東支店	徳島市安宅1-10-7	088-622-8611
渭北支店	徳島市南常三島町1-7	088-625-5121
川内支店	徳島市川内町平石古田62-1	088-665-1165
マリソピア支店	徳島市東沖洲1-1-4	088-664-5211
小松島支店	小松島市松島町13-45	0885-32-4141
鳴門支店	鳴門市撫養町南浜字東浜294	088-685-7171
松茂支店	板野郡松茂町広島字宮ノ後7-2	088-699-4655
藍住支店	板野郡藍住町東中富字長江傍示13-15	088-692-7311
阿南支店	阿南市日開野町商路15-1	0884-22-2111
羽ノ浦支店	阿南市日開野町商路15-1 (阿南支店内)	0884-22-2111
鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島161-2	0883-24-2125
土成支店	吉野川市鴨島町鴨島161-2 (鴨島支店内)	0883-24-2125
石井支店	名西郡石井町石井字石井438-1	088-674-1144
山川支店	吉野川市山川町前川1213-1	0883-42-4141
池田支店	三好市池田町サラダ1776-5	0883-72-1255
井川支店	三好市池田町サラダ1776-5 (池田支店内)	0883-72-1255
脇町支店	美馬市脇町字拝原2014-8	0883-52-2121
貞光支店	美馬郡つるぎ町貞光字西浦112-1	0883-62-3141

店舗名	住所	電話番号
香川県		
高松支店	高松市丸亀町8-23	087-821-6166
高松南支店	高松市丸亀町8-23 高松支店内	087-821-6166
伏石支店	高松市伏石町2167-5	087-868-3711
坂出支店	坂出市京町3-1-6	0877-46-0459
丸亀支店	丸亀市中府町1-6-39	0877-23-3336
善通寺支店	善通寺市善通寺町1-3-24	0877-62-0900
観音寺支店	観音寺市観音寺町甲1087-7	0875-25-2141
愛媛県		
松山支店	松山市三番町3-9-4	089-933-3211
松山南支店	松山市小坂4-18-30	089-933-1171
八幡浜支店	八幡浜市船場通255-1	0894-22-4011
宇和島支店	宇和島市新町1-4-11	0895-22-4811
今治支店	今治市常盤町4-3-9	0898-32-6290
四国中央支店	四国中央市妻鳥町1555-1	0896-59-2111
本州地区		
広島支店	広島市中区新天地2-1 (パルコ新館2F)	082-247-4321
大竹支店	大竹市西栄1-13-6	0827-52-4251
大竹市役所出張所	大竹市小方1-11-1	0827-57-6015
岡山支店	岡山市北区中山下1-7-40	086-224-5261
大阪支店	大阪市中央区本町2-6-8	06-6252-7001
香里支店	豊屋川市香里新町20-18	072-834-8100
守口支店	守口市早苗町2-1	06-6991-2661
神戸支店	神戸市中央区三宮町2-7-1	078-321-3901
尼崎支店	尼崎市東灘波町5-17-23 第一住建尼崎ビル7階	06-6481-0760
東京支店	東京都千代田区内神田1-13-7	03-3291-3411
インターネット専用支店		
龍馬支店	https://www.shikokubank.co.jp/ryoma/	0120-459-604

(2020年7月6日現在)

ATM・CDの設置台数(2020年6月30日現在)

	ATM	CD	合計
店内	226	0	226
店外	178	5	183
合計	404	5	409

コンビニATMの設置台数(2020年3月31日現在)

イーネット	12,754
ローソン	13,367
セブン銀行	25,215

連結情報	44
主要な経営指標等の推移.....	44
連結財務諸表	45
リスク管理債権.....	58
セグメント情報.....	58
単体情報	59
主要な経営指標等の推移.....	59
財務諸表.....	60
損益の状況.....	65
預金	69
貸出金	70
有価証券.....	73
時価情報.....	74
デリバティブ取引情報.....	76
A L M.....	80
信託業務.....	81
株式・資本金・従業員.....	82
自己資本の充実の状況等	83
単体・自己資本の構成に関する開示事項	83
連結・自己資本の構成に関する開示事項	84
定性情報.....	85
単体・定量情報.....	87
連結・定量情報.....	98
報酬等に関する開示事項	107

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	年度別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	百万円	47,328	50,000	47,206	45,227	42,970
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	11,608	12,563	12,187	9,586	3,097
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,350	8,869	7,157	6,221	3,096
連結包括利益	百万円	3,476	4,148	9,695	2,134	△ 8,794
連結純資産額	百万円	138,137	139,466	147,913	148,041	138,003
連結総資産額	百万円	2,935,226	3,042,700	3,027,431	3,078,883	2,997,845
1株当たり純資産額	円	621.98	3,257.33	3,453.89	3,483.19	3,243.76
1株当たり当期純利益	円	29.39	205.87	167.47	145.80	72.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	29.32	205.27	166.86	145.44	72.77
自己資本比率	%	4.57	4.57	4.87	4.80	4.59
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.58	9.83	10.05	9.43	8.96
連結自己資本利益率	%	4.75	6.48	4.99	4.21	2.16
連結株価収益率	倍	7.38	7.06	8.94	7.13	11.69
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 29,236	72,794	△ 43,861	△ 58,915	△ 95,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	25,272	16,253	94,548	146,931	△ 15,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 9,896	△ 10,293	△ 1,637	△ 7,364	△ 1,586
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	138,453	217,214	266,271	346,928	233,985
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,408 [605]	1,390 [611]	1,394 [634]	1,372 [626]	1,357 [595]
信託財産額	百万円	83	77	70	63	54

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用してしております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載してしております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表						(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	科目	年度別	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金		347,155	239,362	預金		2,641,951	2,639,035
コールローン及び買入手形		3,274	832	譲渡性預金		79,067	37,145
買入金銭債権		14,415	14,560	コールマネー及び売渡手形		2,330	17,630
商品有価証券		5	5	債券貸借取引受入担保金		79,343	55,751
金銭の信託		1,000	1,000	借入金		81,831	52,649
有価証券		815,978	818,246	外国為替		4	42
貸出金		1,774,192	1,784,830	その他負債		28,723	46,923
外国為替		8,716	9,886	退職給付に係る負債		69	71
その他資産		85,708	96,763	役員退職慰労引当金		4	5
有形固定資産		37,956	36,652	睡眠預金払戻損失引当金		1,128	873
建物		11,482	11,168	ポイント引当金		52	59
土地		24,359	23,654	繰延税金負債		5,749	40
リース資産		886	627	再評価に係る繰延税金負債		4,377	4,310
建設仮勘定		76	65	支払承諾		6,206	5,303
その他の有形固定資産		1,150	1,137	負債の部合計		2,930,842	2,859,841
無形固定資産		2,965	2,496	(純資産の部)			
ソフトウェア		2,888	2,438	資本金		25,000	25,000
その他の無形固定資産		76	58	資本剰余金		9,699	9,699
退職給付に係る資産		308	114	利益剰余金		86,144	87,811
繰延税金資産		17	1,780	自己株式	△	952	△ 891
支払承諾見返		6,206	5,303	株主資本合計		119,892	121,619
貸倒引当金	△	19,016	△ 13,991	その他有価証券評価差額金		25,225	14,413
				繰延ヘッジ損益	△	5,196	△ 5,618
				土地再評価差額金		8,899	9,024
				退職給付に係る調整累計額	△	1,009	△ 1,670
				その他の包括利益累計額合計		27,918	16,149
				新株予約権		100	100
				非支配株主持分		130	133
				純資産の部合計		148,041	138,003
資産の部合計		3,078,883	2,997,845	負債及び純資産の部合計		3,078,883	2,997,845

連結情報(連結財務諸表)

連結損益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額	金額	
経常収益		45,227	42,970	
資金運用収益		32,229	28,511	
貸出金利息		20,111	19,648	
有価証券利息配当金		11,979	8,721	
コールローン利息及び買入形利息		30	△ 8	
預け金利息		61	63	
その他の受入利息		46	86	
信託報酬		0	0	
役務取引等収益		7,135	7,227	
その他業務収益		1,982	2,919	
その他経常収益		3,880	4,312	
償却債権取立益		480	1,115	
その他の経常収益		3,400	3,197	
経常費用		35,640	39,873	
資金調達費用		3,099	2,687	
預金利息		704	511	
譲渡性預金利息		20	13	
コールマネー利息及び売渡形利息		208	386	
債券貸借取引支払利息		373	77	
借入金利息		312	296	
その他の支払利息		1,480	1,401	
役務取引等費用		2,295	2,367	
その他業務費用		3,252	1,393	
営業経費		24,608	24,039	
その他経常費用		2,385	9,385	
貸倒引当金繰入額		995	1,048	
その他の経常費用		1,390	8,336	
経常利益		9,586	3,097	
特別利益		15	31	
固定資産処分益		15	31	
特別損失		580	654	
固定資産処分損		27	55	
減損損失		552	599	
税金等調整前当期純利益		9,021	2,474	
法人税、住民税及び事業税		2,087	1,797	
法人税等調整額		710	△ 2,423	
法人税等合計		2,797	△ 626	
当期純利益		6,224	3,100	
非支配株主に帰属する当期純利益		2	4	
親会社株主に帰属する当期純利益		6,221	3,096	

連結包括利益計算書			(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額	金額	
当期純利益		6,224	3,100	
その他の包括利益		△ 4,089	△ 11,894	
その他有価証券評価差額金		△ 2,513	△ 10,813	
繰延ヘッジ損益		△ 1,004	△ 422	
退職給付に係る調整額		△ 423	△ 660	
持分法適用会社に対する持分相当額		△ 147	1	
包括利益		2,134	△ 8,794	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		2,131	△ 8,798	
非支配株主に係る包括利益		2	4	

連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	81,975	△ 1,262	115,412
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,502		△ 1,502
親会社株主に帰属する当期純利益			6,221		6,221
自己株式の取得				△ 543	△ 543
自己株式の処分			△ 83	197	114
自己株式の消却			△ 656	656	—
土地再評価差額金の取崩			189		189
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	4,169	310	4,479
当期末残高	25,000	9,699	86,144	△ 952	119,892

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,886	△ 4,191	9,088	△ 585	32,197	175	128	147,913
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,502
親会社株主に帰属する当期純利益								6,221
自己株式の取得								△ 543
自己株式の処分								114
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								189
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,660	△ 1,004	△ 189	△ 423	△ 4,278	△ 74	1	△ 4,352
当期変動額合計	△ 2,660	△ 1,004	△ 189	△ 423	△ 4,278	△ 74	1	127
当期末残高	25,225	△ 5,196	8,899	△ 1,009	27,918	100	130	148,041

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	86,144	△ 952	119,892
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,277		△ 1,277
親会社株主に帰属する当期純利益			3,096		3,096
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 26	61	35
土地再評価差額金の取崩			△ 125		△ 125
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,667	60	1,727
当期末残高	25,000	9,699	87,811	△ 891	121,619

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,225	△ 5,196	8,899	△ 1,009	27,918	100	130	148,041
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,277
親会社株主に帰属する当期純利益								3,096
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								35
土地再評価差額金の取崩								△ 125
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 10,811	△ 422	125	△ 660	△ 11,769	—	3	△ 11,765
当期変動額合計	△ 10,811	△ 422	125	△ 660	△ 11,769	—	3	△ 10,038
当期末残高	14,413	△ 5,618	9,024	△ 1,670	16,149	100	133	138,003

連結情報(連結財務諸表)

連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		9,021	2,474
減価償却費		2,410	2,396
減損損失		552	599
持分法による投資損益 (△は益)	△	155	114
貸倒引当金の増減 (△)		595	5,025
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△	308	193
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△	706	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△	7	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	204	255
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		13	7
資金運用収益	△	32,229	28,511
資金調達費用		3,099	2,687
有価証券関係損益 (△)	△	498	528
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	65	99
為替差損益 (△は益)	△	5	5
固定資産処分損益 (△は益)		12	23
貸出金の純増 (△) 減	△	97,292	10,638
預金の純増減 (△)		15,561	2,916
譲渡性預金の純増減 (△)		24,103	41,921
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△	17,863	29,182
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		681	5,150
コールローン等の純増 (△) 減	△	22	2,297
商品有価証券の純増 (△) 減		4	0
コールマネー等の純増減 (△)	△	5,675	15,299
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		43,281	23,592
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	2,427	1,170
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	11	38
資金運用による収入		29,452	28,560
資金調達による支出	△	3,509	2,883
その他	△	24,078	2,240
小計	△	56,270	94,116
法人税等の支払額	△	2,644	1,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	△	58,915	95,552
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	214,611	254,119
有価証券の売却による収入		191,143	107,203
有価証券の償還による収入		172,491	132,295
有形固定資産の取得による支出	△	1,529	851
有形固定資産の売却による収入		86	205
無形固定資産の取得による支出	△	648	537
資産除去債務の履行による支出	△	1	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	146,931	15,809
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△	5,000	—
配当金の支払額	△	1,497	1,277
非支配株主への配当金の支払額	△	1	1
自己株式の取得による支出	△	543	0
自己株式の売却による収入		28	35
リース債務の返済による支出	△	350	341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	7,364	1,586
現金及び現金同等物に係る換算差額		5	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		80,657	112,943
現金及び現金同等物の期首残高		266,271	346,928
現金及び現金同等物の期末残高		346,928	233,985

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
会社名 四銀代理店株式会社
四国保証サービス株式会社
四銀コンピューターサービス株式会社
株式会社四銀地域経済研究所

- (2) 非連結子会社 1社
会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 四銀総合リース株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 しぎん地域活性化投資事業有限責任組合
(4) 持分法非適用の関連会社 2社
会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
四国アライアンスキャピタル株式会社
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,042百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際に退職給付期間から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

連結情報(連結財務諸表)

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をしております。しかしながら本感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がりが方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行グループの業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 3,701百万円

出資金 277百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 548百万円

延滞債権額 36,729百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,956百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 40,234百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国替等、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,381百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 144,515百万円

計 144,515百万円

担保資産に対応する債務

預金 13,338百万円

債券貸借取引受入担保金 55,697百万円

借入金 45,991百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 205百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 11百万円

金融商品等差入担保金 7,907百万円

中央清算機関差入証拠金 78,000百万円

保証金等 718百万円

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 534,900百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの 522,339百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,205百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 28,982百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,188百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,000百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 28,104百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 2,404百万円

- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 10,150百万円

- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 3,561百万円

株式等売却損 1,099百万円

株式等償却 3,419百万円

- ※4. 減損損失
継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
(高知県内)

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
営業店舗6カ店	土地及び建物	162
		(うち土地 89) (うち建物 72)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
営業店舗3カ店	土地及び建物	401
		(うち土地 365) (うち建物 35)
遊休資産2カ所	土地及び建物	36
		(うち土地 20) (うち建物 16)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグループングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.56%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △ 15,000百万円

組替調整額 △ 455百万円

税効果調整前 △ 15,455百万円

税効果額 4,642百万円

その他有価証券評価差額金 △ 10,813百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △ 2,010百万円

組替調整額 1,403百万円

税効果調整前 △ 607百万円

税効果額 184百万円

繰延ヘッジ損益 △ 422百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △ 996百万円

組替調整額 46百万円

税効果調整前 △ 950百万円

税効果額 289百万円

退職給付に係る調整額 △ 660百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額 61百万円

組替調整額 △ 59百万円

税効果調整前 1百万円

税効果額 一百万円

持分法適用会社に対する持分相当額 1百万円

その他の包括利益合計 △ 11,894百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	42,900	—	—	42,900	
自己株式					
普通株式	464	0	37	427	(注)1、(注)2

(注)1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度減少自己株式数は、譲渡制限付株式の割当によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			100	
合計			—			100	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	638	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	638	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	638	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

連結情報(連結財務諸表)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	239,362百万円
その他預け金	△ 5,376百万円
現金及び現金同等物	233,985百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産
 - 主として、現金自動設備及び事務機器であります。
 - リース資産の減価償却の方法
 - 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
 - オペレーティング・リース取引
 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	百万円	156
1年超	百万円	452
合計	百万円	609

(金融商品関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 - 当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。
 - 地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 - 金融商品の内容
 - 金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。
 - デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。
 - 金融商品のリスク
 - 信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。
 - 市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。
 - 流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。
 - デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。
 - ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。
 - 厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク (VaR) で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。なお、定期的なバックテストの実施により、VaRの有効性を検証しております。

2020年3月31日の市場リスク量は42,065百万円で、内訳は金利リスク量が21,865百万円、価格変動リスク量が20,200百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 - 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつて、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項
 - 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	239,362	239,362	—
(2) コールローン及び買入手形	832	832	—
(3) 買入金銭債権	14,560	14,560	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	5	5	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	802,428	802,428	—
(7) 貸出金	1,784,830		
貸倒引当金(*1)	△ 13,854		
	1,770,975	1,800,741	29,765
(8) 外国為替(*1)	9,886	9,886	—
資産計	2,839,051	2,868,816	29,765
(1) 預金	2,639,035	2,639,100	64
(2) 譲渡性預金	37,145	37,147	1
(3) コールマネー及び売渡手形	17,630	17,630	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	55,751	55,751	—
(5) 借入金	52,649	52,653	4
(6) 外国為替	42	42	—
負債計	2,802,254	2,802,324	70
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(686)	(686)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,806)	(6,806)	—
デリバティブ取引計	(7,492)	(7,492)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
 - 満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
 - これは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
 - 約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 商品有価証券
 - ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貸貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらは時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分		当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	百万円	6,812
② 非上場外国証券 (*1)	百万円	1
③ 非連結子会社出資金 (*1)	百万円	277
④ 関連会社株式 (*1)	百万円	3,701
⑤ 投資事業組合出資金 (*3)	百万円	5,025
合計	百万円	15,818

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	207,887	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	832	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,560	—	—	—	—	—
有価証券	39,275	116,679	112,652	145,812	221,603	82,548
その他の有価証券 のうち満期が あるもの	39,275	116,679	112,652	145,812	221,603	82,548
うち国債	—	10,000	35,000	3,000	15,000	70,000
地方債	8,646	32,848	12,391	68,820	114,901	3,710
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	14,761	29,671	25,911	34,158	50,405	—
その他	15,866	44,159	39,349	39,834	41,297	8,838
貸出金 (*)	387,999	274,226	244,018	177,676	199,879	450,758
合計	650,554	390,906	356,670	323,488	421,483	533,306

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,209百万円及び期間の定めのないもの38,062百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金 (*)	2,384,920	245,511	7,449	375	767	10
譲渡性預金	37,145	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	17,630	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	55,751	—	—	—	—	—
借入金	42,512	4,513	5,460	143	19	—
合計	2,537,959	250,024	12,910	518	786	10

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

- *1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- *2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 0百万円
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	株式	28,944	15,605	13,338
	債券	326,824	317,928	8,895
	国債	102,629	95,381	7,247
	地方債	120,157	119,363	793
	短期社債	—	—	—
	社債	104,037	103,183	853
	その他	141,169	134,416	6,753
	小計	496,937	467,950	28,987
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	株式	14,009	16,738	△ 2,729
	債券	213,783	215,559	△ 1,776
	国債	40,004	41,002	△ 997
	地方債	122,349	122,810	△ 461
	短期社債	—	—	—
	社債	51,429	51,746	△ 317
	その他	77,698	81,238	△ 3,539
	小計	305,490	313,536	△ 8,045
合計		802,428	781,486	20,941

連結情報(連結財務諸表)

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,688	2,348	643
債券	16,958	139	59
国債	7,637	48	56
地方債	5,576	76	—
短期社債	—	—	—
社債	3,744	15	2
その他	85,143	3,736	1,514
合計	107,789	6,225	2,217

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,418百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(2020年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	20,670
その他有価証券	20,670
(△) 繰延税金負債	6,426
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,243
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	169
その他有価証券評価差額金	14,413

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額5百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ 為替予約	81,028	61,526	3	3
	売建	65,932	3,194	△ 806	△ 806
	買建	19,380	5	116	116
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△ 686	△ 686	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券 (債券)	179,870	174,629	△7,979
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション その他	—	—	—	—
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計	—	—	—	△7,979	

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ		28,279	16,324	1,173
	為替予約	外貨建の有価証券(債券)	—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	1,173

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	31,054百万円
勤務費用	618百万円
利息費用	161百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 444百万円
退職給付の支払額	△ 1,970百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	29,419百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	31,362百万円
期待運用収益	959百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,441百万円
事業主からの拠出額	623百万円
退職給付の支払額	△ 1,970百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	29,534百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	69百万円
退職給付費用	4百万円
退職給付の支払額	△ 3百万円
退職給付に係る負債の期末残高	71百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

積立型制度の退職給付債務	29,419百万円
年金資産	△ 29,534百万円
非積立型制度の退職給付債務	△ 114百万円
71百万円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 42百万円

退職給付に係る負債	71百万円
退職給付に係る資産	△ 114百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 42百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	618百万円
利息費用	161百万円
期待運用収益	△ 959百万円
数理計算上の差異の費用処理額	140百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 94百万円
簡便法で計算した退職給付費用	4百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△ 128百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 94百万円
数理計算上の差異	△ 855百万円
その他	—百万円
合計	△ 950百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	283百万円
未認識数理計算上の差異	△ 2,684百万円
その他	—百万円
合計	△ 2,401百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	27%
生命保険一般勘定	41%
その他	4%
合計	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%
退職率	4.6%
予想昇給率	5.2%

連結情報(連結財務諸表)

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度118百万円でありま
す。

4. その他退職給付に関する事項

2017年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行
しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は1,563百万円でありま
す。

なお、移換額1,563百万円のうち、当連結会計年度末時点の未移換額87
百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	2012年8月8日	2013年8月6日	2014年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていない	権利確定条件は 付されていない	権利確定条件は 付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2012年8月9日から 2042年8月8日まで	2013年8月7日から 2043年8月6日まで	2014年8月13日から 2044年8月12日まで

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行の取締役(社 外取締役を除く) 9名	当行の取締役(社 外取締役を除く) 10名	当行の取締役(社 外取締役を除く) 9名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	2015年8月11日	2016年8月9日	2017年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていない	権利確定条件は 付されていない	権利確定条件は 付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2015年8月12日から 2045年8月11日まで	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したこ
とから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算
して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプ
ションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算
して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	4,180	6,640	11,640	14,720	30,700	20,280
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	4,180	6,640	11,640	14,720	30,700	20,280
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1円	1円	1円	1円	1円	1円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を
実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調
整しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反
映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,298百万円
退職給付に係る負債	16百万円
有価証券評価損	902百万円
繰延ヘッジ損失	2,459百万円
その他	2,149百万円
繰延税金資産小計	13,826百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 5,614百万円
評価性引当額小計(注)	△ 5,614百万円
繰延税金資産合計	8,212百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,426百万円
退職給付に係る資産	△ 34百万円
その他	△ 9百万円
繰延税金負債合計	△ 6,471百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,740百万円

(注) 評価性引当額が、前連結会計年度末比1,255百万円減少しております。この
減少の主な内容は、貸倒引当金に係る将来の合理的な回収可能性の検討の結
果、認識する評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の 内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
評価性引当額の増減	△50.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 8.4%
住民税均等割等	1.6%
持分法投資損益	△ 1.4%
子会社からの受取配当金消去	3.4%
土地再評価差額金取崩	△ 3.3%
法人税等納付差額	△ 1.3%
税務調査等による影響	0.1%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△25.3%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及び その近親者	稲田 知江子	—	—	当行取締役	0.00
役員及び その近親者	稲田 良吉	—	—	弁護士	—
役員及び その近親者	杉村 正	—	—	会社役員	—

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	16
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△1 0	貸出金	16
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自2019年4月1日至2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,243円76銭
1株当たり当期純利益	72円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72円77銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 138,003
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 233
うち新株予約権	百万円 100
うち非支配株主持分	百万円 133
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 137,769
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 42,472

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2019年4月1日至2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,096
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 3,096
普通株式の期中平均株式数	千株 42,458
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 88
うち新株予約権	千株 88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額		(金額単位：百万円)	
区 分	2019年3月期末	2020年3月期末	
破綻先債権	465	548	
延滞債権	35,201	36,729	
3カ月以上延滞債権	—	—	
貸出条件緩和債権	3,541	2,956	
合計	39,208	40,234	

セグメント情報 (金額単位：百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行単一となるため、記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期別	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	百万円	47,086	47,978	46,990	45,439	42,902
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	11,108	10,336	11,556	9,573	2,691
当期純利益	百万円	6,309	7,096	6,687	6,364	2,895
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	216,500	43,300	42,900	42,900
純資産額	百万円	135,662	135,260	142,786	143,602	133,993
総資産額	百万円	2,933,944	3,039,440	3,024,535	3,077,106	2,995,959
預金残高	百万円	2,515,599	2,563,647	2,628,469	2,643,610	2,640,907
貸出金残高	百万円	1,646,775	1,680,877	1,676,468	1,773,653	1,784,366
有価証券残高	百万円	1,082,013	1,044,755	958,490	812,078	814,191
1株当たり純資産額	円	626.91	3,152.85	3,327.38	3,371.93	3,143.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)	35.00 (20.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	29.18	164.61	156.03	148.72	68.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	29.11	164.13	155.47	148.35	67.86
自己資本比率	%	4.62	4.44	4.71	4.66	4.46
単体自己資本比率(国内基準)	%	10.43	9.56	9.71	9.09	8.63
自己資本利益率	%	4.72	5.24	4.81	4.44	2.08
株価収益率	倍	7.43	8.83	9.60	6.99	12.54
配当性向	%	20.56	18.22	19.22	23.53	44.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,359 [565]	1,338 [573]	1,345 [587]	1,324 [578]	1,310 [551]
信託財産額	百万円	83	77	70	63	54
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。また、配当性向は、2018年3月期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

3. 2020年3月期の中間配当についての取締役会決議は2019年11月8日に行いました。

4. 2019年3月期の1株当たり中間配当額のうち、5.00円は創業140周年記念配当であります。また、2018年3月期の1株当たり配当額18.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。上記に記載の株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.00円は当該株式併合前、1株当たり期末配当額15.00円は当該株式併合後の金額となります。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

単体情報(財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)			(負債の部)				
現金預け金		347,155	239,362	預金		2,643,610	2,640,907
現金		29,021	31,475	当座預金		162,788	148,113
預け金		318,133	207,887	普通預金		1,287,228	1,331,618
コールローン		3,274	832	貯蓄預金		41,162	41,438
買入金銭債権		14,415	14,560	通知預金		3,357	2,360
商品有価証券		5	5	定期預金		1,076,011	1,054,639
商品国債		5	5	定期積金		10,669	10,881
金銭の信託		1,000	1,000	その他の預金		62,394	51,855
有価証券		812,078	814,191	譲渡性預金		80,467	38,545
国債		163,951	142,634	コールマネー		2,330	17,630
地方債		174,212	242,506	債券貸借取引受入担保金		79,343	55,751
社債		167,930	155,466	借入金		81,831	52,649
株式		56,572	49,415	借入金		81,831	52,649
その他の証券		249,410	224,169	外国為替		4	42
貸出金		1,773,653	1,784,366	売渡外国為替		1	16
割引手形		11,620	8,378	未払外国為替		2	25
手形貸付		54,596	56,106	その他負債		27,352	45,448
証書貸付		1,520,183	1,534,981	未払法人税等		373	768
当座貸越		187,252	184,899	未払費用		1,542	1,315
外国為替		8,716	9,886	前受収益		604	870
外国他店預け		8,572	9,842	給付補填備金		0	0
買入外国為替		0	3	金融派生商品		10,131	9,709
取立外国為替		143	40	金融商品等受入担保金		3	148
その他資産		85,697	96,755	リース債務		955	676
前払費用		212	198	資産除去債務		140	143
未収収益		2,482	1,845	その他の負債		13,600	31,816
先物取引差入証拠金		11	11	退職給付引当金		616	443
金融派生商品		1,324	2,217	睡眠預金払戻損失引当金		1,128	873
金融商品等差入担保金		8,127	7,907	ポイント引当金		52	59
中央清算機関差入証拠金		64,800	78,000	繰延税金負債		6,181	—
その他の資産		8,739	6,576	再評価に係る繰延税金負債		4,377	4,310
有形固定資産		37,828	36,484	支払承諾		6,206	5,303
建物		11,413	11,058	負債の部合計		2,933,503	2,861,965
土地		24,302	23,597	(純資産の部)			
リース資産		884	626	資本金		25,000	25,000
建設仮勘定		76	65	資本剰余金		6,563	6,563
その他の有形固定資産		1,150	1,137	資本準備金		6,563	6,563
無形固定資産		2,958	2,492	利益剰余金		83,913	85,379
ソフトウェア		2,882	2,435	利益準備金		17,338	17,593
その他の無形固定資産		75	56	その他利益剰余金		66,574	67,785
前払年金費用		2,375	2,959	別途積立金		55,000	60,000
繰延税金資産		—	1,031	繰越利益剰余金		11,574	7,785
支払承諾見返		6,206	5,303	自己株式	△	561	500
貸倒引当金	△	18,259	△ 13,272	株主資本合計		114,915	116,442
				その他有価証券評価差額金		24,884	14,045
				繰延ヘッジ損益	△	5,196	△ 5,618
				土地再評価差額金		8,899	9,024
				評価・換算差額等合計		28,587	17,451
				新株予約権		100	100
				純資産の部合計		143,602	133,993
資産の部合計		3,077,106	2,995,959	負債及び純資産の部合計		3,077,106	2,995,959

損益計算書			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
経常収益		45,439	42,902	特別利益		15	31
資金運用収益		32,796	28,767	固定資産処分益		15	31
貸出金利息		20,102	19,639	特別損失		580	654
有価証券利息配当金		12,555	8,987	固定資産処分損		27	55
コールローン利息		30	△ 8	減損損失		552	599
預け金利息		61	63	税引前当期純利益		9,008	2,068
金利スワップ受入利息	△	29	△ 1	法人税、住民税及び事業税		1,883	1,612
その他の受入利息		76	88	法人税等調整額		761	△ 2,439
信託報酬		0	0	法人税等合計		2,644	△ 826
役務取引等収益		6,945	7,026	当期純利益		6,364	2,895
受入為替手数料		1,965	2,000				
その他の役務収益		4,980	5,025				
その他業務収益		1,982	2,919				
商品有価証券売買益		0	—				
国債等債券売却益		1,934	2,862				
金融派生商品収益		46	50				
その他の業務収益		0	6				
その他経常収益		3,714	4,188				
償却債権取立益		479	1,114				
株式等売却益		2,355	2,404				
金銭の信託運用益		65	99				
その他の経常収益		813	570				
経常費用		35,865	40,210				
資金調達費用		3,099	2,687				
預金利息		704	511				
譲渡性預金利息		20	14				
コールマネー利息		208	386				
債券貸借取引支払利息		373	77				
借入金利息		312	296				
金利スワップ支払利息		1,477	1,401				
その他の支払利息		3	△ 0				
役務取引等費用		2,951	3,011				
支払為替手数料		340	324				
その他の役務費用		2,611	2,686				
その他業務費用		3,252	1,393				
外国為替売買損		424	117				
商品有価証券売買損		—	0				
国債等債券売却損		1,064	382				
国債等債券償還損		1,657	734				
国債等債券償却		105	157				
営業経費		24,495	23,914				
その他経常費用		2,066	9,203				
貸倒引当金繰入額		713	897				
貸出金償却		126	3,532				
株式等売却損		752	1,099				
株式等償却		211	3,419				
その他の経常費用		262	253				
経常利益		9,573	2,691				

単体情報(財務諸表)

株主資本等変動計算書								(金額単位：百万円)
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,037	50,000	12,563	79,601	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 1,502	△ 1,502	
当期純利益						6,364	6,364	
自己株式の取得						△ 83	△ 83	
自己株式の処分						△ 656	△ 656	
自己株式の消却						189	189	
土地再評価差額金の取崩						△ 300	—	
利益準備金の積立				300		△ 5,000	—	
別途積立金の積立					5,000	△ 988	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	300	5,000	△ 988	4,311	
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,338	55,000	11,574	83,913	
	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 871	110,292	27,421	△ 4,191	9,088	32,318	175	142,786
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,502						△ 1,502
当期純利益		6,364						6,364
自己株式の取得	△ 543	△ 543						△ 543
自己株式の処分	197	114						114
自己株式の消却	656	—						—
土地再評価差額金の取崩		189						189
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 2,536	△ 1,004	△ 189	△ 3,731	△ 74	△ 3,806
当期変動額合計	310	4,622	△ 2,536	△ 1,004	△ 189	△ 3,731	△ 74	816
当期末残高	△ 561	114,915	24,884	△ 5,196	8,899	28,587	100	143,602
当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)								
	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	25,000	6,563	6,563	17,338	55,000	11,574	83,913	
当期変動額								
剰余金の配当						△ 1,277	△ 1,277	
当期純利益						2,895	2,895	
自己株式の取得						△ 26	△ 26	
自己株式の処分						△ 125	△ 125	
土地再評価差額金の取崩						△ 255	—	
利益準備金の積立				255		△ 5,000	—	
別途積立金の積立					5,000	△ 3,789	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	255	5,000	△ 3,789	1,466	
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,593	60,000	7,785	85,379	
	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 561	114,915	24,884	△ 5,196	8,899	28,587	100	143,602
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,277						△ 1,277
当期純利益		2,895						2,895
自己株式の取得	△ 0	△ 0						△ 0
自己株式の処分	61	35						35
土地再評価差額金の取崩		△ 125						△ 125
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 10,839	△ 422	125	△ 11,136	—	△ 11,136
当期変動額合計	60	1,527	△ 10,839	△ 422	125	△ 11,136	—	△ 9,609
当期末残高	△ 500	116,442	14,045	△ 5,618	9,024	17,451	100	133,993

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行うこととしており、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,042百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によるものであります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後一定程度継続するとの想定のもと、一部の業種等への影響は一時的に深刻となるものの、政府や地方公共団体の経済対策や金融機関による支援等により、多額の与信関係費用が発生する事態には至らないという仮定をしております。しかしながら本感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がりが方や収束時期等を予想することは困難なことから、想定を超えて与信関係費用が増加するなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

単体情報(財務諸表)

(貸借対照表関係)

当事業年度(2020年3月31日)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 435百万円 |
| 出資金 | 274百万円 |
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 283百万円 |
| 延滞債権額 | 36,530百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 2,956百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 39,770百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | |
|----------|
| 8,381百万円 |
|----------|
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 144,515百万円 |
| 計 | 144,515百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 13,338百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 55,697百万円 |
| 借入金 | 45,991百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|--------|
| 有価証券 | 205百万円 |
|------|--------|
- また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 保証金等 | 718百万円 |
|------|--------|
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 534,900百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 522,339百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|---------------|----------|
| 圧縮記帳額 | 3,183百万円 |
| (当事業年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 5,000百万円 |
|----------|----------|
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | |
|-----------|
| 28,104百万円 |
|-----------|
- ※12. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 83百万円

(損益計算書関係)

当事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

- ※1. 営業経費には、次のものを含まれております。
- | | |
|-------|----------|
| 給与・手当 | 9,729百万円 |
|-------|----------|

(有価証券関係)

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度 (2020年3月31日)	
子会社株式	百万円	119
関連会社株式	百万円	315
合計	百万円	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度(2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,086百万円
退職給付引当金	135百万円
有価証券評価損	886百万円
繰延ヘッジ損失	2,459百万円
その他	2,140百万円
繰延税金資産小計	13,708百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 5,586百万円
評価性引当額小計	△ 5,586百万円
繰延税金資産合計	8,121百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,179百万円
前払年金費用	△ 901百万円
その他	△ 9百万円
繰延税金負債合計	△ 7,090百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,031百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△60.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1%
住民税均等割等	1.9%
土地再評価差額金取崩	△ 4.0%
法人税等納付差額	△ 1.6%
税務調査等による影響	0.2%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△39.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報(損益の状況)

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2019年3月期	27,619	5,227	32,796
	2020年3月期	24,138	4,658	28,767
資金調達費用	2019年3月期	1,263	1,886	3,099
	2020年3月期	1,058	1,657	2,687
資金運用収支	2019年3月期	26,355	3,341	29,697
	2020年3月期	23,079	3,000	26,080
信託報酬	2019年3月期	0	—	0
	2020年3月期	0	—	0
役員取引等収益	2019年3月期	6,859	85	6,945
	2020年3月期	6,962	63	7,026
役員取引等費用	2019年3月期	2,901	50	2,951
	2020年3月期	2,969	41	3,011
役員取引等収支	2019年3月期	3,958	35	3,993
	2020年3月期	3,992	22	4,014
その他業務収益	2019年3月期	872	1,109	1,982
	2020年3月期	145	2,773	2,919
その他業務費用	2019年3月期	1,833	1,418	3,252
	2020年3月期	1,274	118	1,393
その他業務収支	2019年3月期	△ 960	△ 309	△ 1,269
	2020年3月期	△ 1,128	2,654	1,526
業務粗利益	2019年3月期	29,354	3,067	32,421
	2020年3月期	25,943	5,677	31,621
業務粗利益率	2019年3月期	1.11%	1.02%	1.17%
	2020年3月期	0.98%	2.08%	1.14%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年3月期0百万円、2020年3月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等		
(金額単位：百万円)		
種 類	2019年3月期	2020年3月期
業務純益	8,259	7,612
実質業務純益	8,116	7,753
コア業務純益	9,009	6,166
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,259	5,207

単体情報(損益の状況)

種 類		2019年3月期			2020年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(169,625) 2,627,180	298,940	2,756,495	(143,483) 2,635,710	272,365	2,764,592	
	利息	(50) 27,619	5,227	32,796	(28) 24,138	4,658	28,767	
	利回り (%)	1.05	1.74	1.18	0.91	1.71	1.04	
	うち貸出金	平均残高	1,595,496	94,614	1,690,111	1,656,219	107,074	1,763,293
		利息	18,397	1,704	20,102	17,821	1,818	19,639
		利回り (%)	1.15	1.80	1.18	1.07	1.69	1.11
	うち商品有価証券	平均残高	30	—	30	6	—	6
		利息	0	—	0	0	—	0
		利回り (%)	0.31	—	0.31	0.21	—	0.21
うち有価証券	平均残高	710,732	194,085	904,817	636,513	153,139	789,652	
	利息	9,075	3,480	12,555	6,165	2,821	8,987	
	利回り (%)	1.27	1.79	1.38	0.96	1.84	1.13	
うちコールローン	平均残高	64,016	2,781	66,797	115,169	2,980	118,150	
	利息	△ 26	56	30	△ 50	42	△ 8	
	利回り (%)	△ 0.04	2.03	0.04	△ 0.04	1.41	0.00	
うち預け金	平均残高	66,202	—	66,202	63,031	—	63,031	
	利息	61	—	61	63	—	63	
	利回り (%)	0.09	—	0.09	0.10	—	0.10	
資金調達勘定	平均残高	2,719,357	(169,625) 298,056	2,847,787	2,707,065	(143,483) 271,823	2,835,406	
	利息	1,263	(50) 1,886	3,099	1,058	(28) 1,657	2,687	
	利回り (%)	0.04	0.63	0.10	0.03	0.60	0.09	
	うち預金	平均残高	2,539,497	43,095	2,582,592	2,577,686	35,636	2,613,322
		利息	466	238	704	334	176	511
		利回り (%)	0.01	0.55	0.02	0.01	0.49	0.01
	うち譲渡性預金	平均残高	74,623	—	74,623	54,350	—	54,350
		利息	20	—	20	14	—	14
		利回り (%)	0.02	—	0.02	0.02	—	0.02
うちコールマネー	平均残高	620	8,259	8,879	5,751	17,242	22,994	
	利息	△ 0	208	208	△ 2	389	386	
	利回り (%)	△ 0.00	2.52	2.34	△ 0.04	2.25	1.68	
うち借入金	平均残高	85,430	9,362	94,793	57,278	10,924	68,203	
	利息	78	234	312	43	252	296	
	利回り (%)	0.09	2.50	0.32	0.07	2.31	0.43	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。
 2019年3月期 国内業務部門 107,206 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 107,206 百万円
 2020年3月期 国内業務部門 82,191 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 82,191 百万円

2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。
 (1) 2019年3月期 国内業務部門 1,000 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,000 百万円
 2020年3月期 国内業務部門 1,000 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 1,000 百万円
 (2) 2019年3月期 国内業務部門 0 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 0 百万円
 2020年3月期 国内業務部門 0 百万円 国際業務部門 一百万円 合計 0 百万円

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。合計は、相殺して記載してあります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増益		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	2019年3月期	△ 163	△ 470	1,187	1,001	1,024	531	
	2020年3月期	89	△ 464	△3,571	△ 104	△3,481	△ 569	
	うち貸出金	2019年3月期	644	24	△1,453	418	△ 808	443
		2020年3月期	700	224	△1,276	△ 110	△ 576	113
	うち商品有価証券	2019年3月期	0	—	△ 0	—	△ 0	—
		2020年3月期	△ 0	—	△ 0	—	△ 0	—
	うち有価証券	2019年3月期	△ 745	△ 545	2,745	632	1,999	87
		2020年3月期	△ 947	△ 734	△1,962	75	△2,910	△ 658
	うちコールローン	2019年3月期	△ 6	5	△ 18	16	△ 24	22
		2020年3月期	△ 20	4	△ 3	△ 18	△ 24	△ 14
うち預け金	2019年3月期	△ 0	—	△ 1	—	△ 2	—	
	2020年3月期	△ 2	—	4	—	1	—	
支払利息	2019年3月期	47	△ 124	△ 803	777	△ 756	653	
	2020年3月期	△ 5	△ 166	△ 199	△ 62	△ 205	△ 228	
	うち預金	2019年3月期	25	6	△ 627	133	△ 602	139
		2020年3月期	7	△ 41	△ 138	△ 20	△ 131	△ 61
	うち譲渡性預金	2019年3月期	△ 4	—	△ 12	—	△ 16	—
		2020年3月期	△ 5	—	△ 0	—	△ 6	—
	うちコールマネー	2019年3月期	△ 0	△ 79	△ 0	86	△ 0	7
		2020年3月期	△ 2	226	△ 0	△ 46	△ 2	180
	うち借入金	2019年3月期	△ 7	26	△ 46	100	△ 54	127
		2020年3月期	△ 25	39	△ 8	△ 20	△ 34	18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)	
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	2019年3月期	6,859	85	6,945		
	2020年3月期	6,962	63	7,026		
	うち預金・貸出業務	2019年3月期	1,622	5	1,627	
		2020年3月期	1,707	1	1,709	
	うち為替業務	2019年3月期	1,900	64	1,965	
		2020年3月期	1,940	60	2,000	
	うち証券関連業務	2019年3月期	641	—	641	
		2020年3月期	754	—	754	
	うち代理業務	2019年3月期	1,073	—	1,073	
		2020年3月期	911	—	911	
	うち保護預り・貸金庫業務	2019年3月期	76	—	76	
		2020年3月期	74	—	74	
	うち保証業務	2019年3月期	82	0	83	
		2020年3月期	85	1	86	
	役務取引等費用	2019年3月期	2,901	50	2,951	
		2020年3月期	2,969	41	3,011	
うち為替業務		2019年3月期	291	48	340	
		2020年3月期	288	35	324	

単体情報(損益の状況)

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	2019年3月期	1.05	1.74	1.18
	2020年3月期	0.91	1.71	1.04
資金調達原価	2019年3月期	0.92	0.78	0.96
	2020年3月期	0.90	0.77	0.93
総資金利鞘	2019年3月期	0.13	0.96	0.22
	2020年3月期	0.01	0.94	0.11

利益率 (単位：%)			
種 類	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.38	0.31	0.08
自己資本経常利益率	8.32	6.69	1.94
総資産当期純利益率	0.22	0.20	0.09
自己資本当期純利益率	4.81	4.44	2.08

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

※ 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	2019年3月期				2020年3月期				
		期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流動性預金	国内業務部門	1,494,536		1,409,948		1,523,530		1,475,710	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,494,536	54.86	1,409,948	53.06	1,523,530	56.86	1,475,710	55.32
	うち有利息預金	国内業務部門	1,215,969		1,152,895		1,236,717		1,211,868	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,215,969		1,152,895		1,236,717		1,211,868	
	定期性預金	国内業務部門	1,086,680		1,120,887		1,065,521		1,094,282	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,086,680	39.89	1,120,887	42.18	1,065,521	39.77	1,094,282	41.02
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,073,039		1,106,746		1,051,911		1,080,789	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,073,039		1,106,746		1,051,911		1,080,789	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	2,971		3,103		2,727		2,873	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	2,971		3,103		2,727		2,873	
その他	国内業務部門	23,916		8,661		21,322		7,693		
	国際業務部門	38,477		43,095		30,532		35,636		
	小計	62,394	2.29	51,756	1.95	51,855	1.93	43,329	1.62	
合計	国内業務部門	2,605,133		2,539,497		2,610,374		2,577,686		
	国際業務部門	38,477		43,095		30,532		35,636		
	小計	2,643,610	97.04	2,582,592	97.19	2,640,907	98.56	2,613,322	97.96	
譲渡性預金	国内業務部門	80,467		74,623		38,545		54,350		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小計	80,467	2.96	74,623	2.81	38,545	1.44	54,350	2.04	
総合計	国内業務部門	2,685,600		2,614,121		2,648,920		2,632,036		
	国際業務部門	38,477		43,095		30,532		35,636		
	小計	2,724,078	100.00	2,657,216	100.00	2,679,452	100.00	2,667,673	100.00	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高				
(金額単位：億円)				
種 類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	期末残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)
個人預金	17,547	66.38	17,715	67.08
法人預金	7,154	27.06	7,081	26.82
金融機関預金	199	0.76	171	0.65
公金預金	1,534	5.80	1,440	5.45
総預金	26,436	100.00	26,409	100.00

(注) 本表の預金残高は特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高		(金額単位：百万円)					
種 類		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	60,097	1,738	61,835	51,757	1,418	53,176
	期末残高	53,989	607	54,596	55,065	1,041	56,106
証書貸付	平均残高	1,357,675	92,875	1,450,551	1,421,175	105,655	1,526,830
	期末残高	1,418,752	101,431	1,520,183	1,425,589	109,392	1,534,981
当座貸越	平均残高	167,902	—	167,902	174,449	—	174,449
	期末残高	187,252	—	187,252	184,899	—	184,899
割引手形	平均残高	9,821	—	9,821	8,836	—	8,836
	期末残高	11,620	—	11,620	8,378	—	8,378
合計	平均残高	1,595,496	94,614	1,690,111	1,656,219	107,074	1,763,293
	期末残高	1,671,615	102,038	1,773,653	1,673,932	110,433	1,784,366

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金				(金額単位：百万円)
期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	
2019年3月期末	1,773,653	1,192,163	67.21	
2020年3月期末	1,784,366	1,213,575	68.01	

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金用途別残高					(金額単位：百万円)
区 分	2019年3月期末		2020年3月期末		
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)	
設備資金	828,378	46.70	862,125	48.32	
運転資金	945,275	53.30	922,241	51.68	
合計	1,773,653	100.00	1,784,366	100.00	

預貸率								(単位：%)
種 類	部 門 別	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	59.80	59.92	61.84	60.62	62.81	62.53	
	国際業務部門	181.24	229.17	265.18	219.54	361.68	300.46	
	合計	62.05	62.50	64.72	63.20	66.21	65.71	

業種別貸出状況 (金額単位：百万円)				
業 種 別	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,773,653	100.00	1,784,366	100.00
製造業	198,573	11.20	190,156	10.66
農業、林業	2,265	0.13	1,971	0.11
漁業	2,093	0.12	2,345	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	2,269	0.13	3,450	0.19
建設業	47,601	2.68	46,234	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	49,830	2.81	50,330	2.82
情報通信業	13,886	0.78	12,651	0.71
運輸業、郵便業	41,556	2.34	43,639	2.45
卸売業	93,479	5.27	88,745	4.97
小売業	101,470	5.72	96,660	5.42
金融業、保険業	32,326	1.82	33,344	1.87
不動産業	240,405	13.55	252,603	14.16
物品賃貸業	44,839	2.53	42,571	2.39
学術研究、専門・技術サービス業	6,564	0.37	6,948	0.39
宿泊業	7,989	0.45	8,278	0.45
飲食業	10,028	0.57	10,378	0.58
生活関連サービス業、娯楽業	27,701	1.56	14,470	0.81
教育、学習支援業	16,454	0.93	7,820	0.44
医療・福祉	106,284	5.99	104,158	5.84
その他のサービス	30,927	1.74	30,974	1.74
地方公共団体	287,453	16.21	301,416	16.89
その他	409,653	23.10	435,213	24.39
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,773,653		1,784,366	

貸出金の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	7,425	3,930
債権	18,444	18,224
不動産	367,811	381,902
その他	58	37
計	393,739	404,094
保証	717,034	726,146
信用	662,879	654,125
合計	1,773,653	1,784,366

支払承諾見返の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	—	—
債権	228	131
不動産	3,575	3,333
その他	—	—
計	3,804	3,465
保証	1,494	1,013
信用	908	824
合計	6,206	5,303

特定海外債権残高 (金額単位：百万円)		
期 別	国 別	特定海外債権残高
2019年3月期末		該当事項はありません。
2020年3月期末		該当事項はありません。

単体情報(貸出金)

リスク管理債権額 (金額単位：百万円)		
区 分	2019年3月期末	2020年3月期末
破綻先債権	163	283
延滞債権	34,965	36,530
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,541	2,956
合計	38,670	39,770

金融再生法に基づく資産の査定額 (金額単位：百万円)		
区 分	2019年3月期末	2020年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,462	7,120
危険債権	29,909	29,870
要管理債権	3,541	2,956
正常債権	1,767,418	1,778,786

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (金額単位：百万円)							
種 類	2018年3月期	2019年3月期			2020年3月期		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,496	10,352	10,496	10,352	5,494	10,352	5,494
個別貸倒引当金	7,299	7,906	7,299	7,906	7,778	7,906	7,778
うち非居住者向け債権分	892	602	892	602	—	602	—
合計	17,795	18,259	17,795	18,259	13,272	18,259	13,272

貸出金償却額 (金額単位：百万円)			
	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
貸出金償却額	329	126	3,532

単体情報(有価証券)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		2019年3月期			2020年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	平均残高	252,521	—	252,521	145,465	—	145,465
		構成比 (%)	35.53	—	27.91	22.85	—	18.42
		期末残高	163,951	—	163,951	142,634	—	142,634
		構成比 (%)	26.17	—	20.19	21.25	—	17.52
	地方債	平均残高	172,991	—	172,991	213,036	—	213,036
		構成比 (%)	24.34	—	19.12	33.47	—	26.98
		期末残高	174,212	—	174,212	242,506	—	242,506
		構成比 (%)	27.81	—	21.45	36.12	—	29.79
	社債	平均残高	171,559	—	171,559	158,203	—	158,203
		構成比 (%)	24.14	—	18.96	24.86	—	20.03
		期末残高	167,930	—	167,930	155,466	—	155,466
		構成比 (%)	26.81	—	20.68	23.16	—	19.09
株式	平均残高	43,500	—	43,500	42,480	—	42,480	
	構成比 (%)	6.12	—	4.81	6.67	—	5.38	
	期末残高	56,572	—	56,572	49,415	—	49,415	
	構成比 (%)	9.03	—	6.97	7.36	—	6.07	
其 他 の 証 券	平均残高	70,158	194,085	264,244	77,326	153,139	230,465	
	うち外国債券		194,084	194,084		153,137	153,137	
	うち外国株式		1	1		1	1	
	構成比 (%)	9.87	100.00	29.20	12.15	100.00	29.19	
	期末残高	63,775	185,635	249,410	81,322	142,846	224,169	
	うち外国債券		185,633	185,633		142,844	142,844	
	うち外国株式		1	1		1	1	
	構成比 (%)	10.18	100.00	30.71	12.11	100.00	27.53	
合 計	平均残高	710,732	194,085	904,817	636,513	153,139	789,652	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	期末残高	626,442	185,635	812,078	671,345	142,846	814,191	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高					(金額単位：百万円)
期 別	商品 国債	商品 地方債	商品 政府保証債	合 計	
2019年3月期	30	—	—	30	
2020年3月期	6	—	—	6	

預証率								(単位：%)
種 類	部 門 別	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預証率	国内業務部門	28.54	28.88	23.32	27.18	25.34	24.18	
	国際業務部門	415.82	571.06	482.44	450.35	467.84	429.72	
	合計	35.70	37.17	29.81	34.05	30.38	29.60	

単体情報(時価情報)

有価証券関係 (2019年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券	2019年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
		0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	2019年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	2019年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	315
合計	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

	種 類	2019年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	37,386	19,393	17,992
	債券	482,660	470,798	11,861
	国債	150,782	141,822	8,959
	地方債	169,861	168,461	1,400
	短期社債	—	—	—
	社債	162,016	160,514	1,501
	その他	222,563	213,567	8,996
	小計	742,610	703,759	38,851
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	11,944	14,463	△ 2,518
	債券	23,434	23,610	△ 176
	国債	13,168	13,310	△ 142
	地方債	4,351	4,351	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,914	5,948	△ 34
	その他	22,541	22,997	△ 455
	小計	57,920	61,071	△ 3,150
	合計	800,531	764,830	35,700

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2019年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,805
その他	4,305
合計	11,111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (2019年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	2019年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

有価証券関係 (2020年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	2020年3月期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	2020年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	315
合計	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

	種 類	2020年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	28,179	15,568	12,611
	債券	326,824	317,928	8,895
	国債	102,629	95,381	7,247
	地方債	120,157	119,363	793
	短期社債	—	—	—
	社債	104,037	103,183	853
	その他	141,169	134,416	6,753
	小計	496,173	467,913	28,259
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	13,995	16,719	△ 2,724
	債券	213,783	215,559	△ 1,776
	国債	40,004	41,002	△ 997
	地方債	122,349	122,810	△ 461
	短期社債	—	—	—
	社債	51,429	51,746	△ 317
	その他	77,698	81,238	△ 3,539
	小計	305,476	313,517	△ 8,040
	合計	801,650	781,430	20,219

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2020年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,805
その他	5,300
合計	12,106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (2020年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (2019年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2019年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	94,163	67,970	9	9
	為替予約				
	売建	46,941	5	△ 196	△ 196
	買建	3,483	5	24	24
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△ 162	△ 162	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2019年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、 有価証券（債券）			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		55,185	50,000	△ 7,085
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	—	—	
	合計			△ 7,085	

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2019年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券 (債券)	58,209	23,555	△ 1,558
	為替予約		—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	
	為替予約		—	—	
	合計			△ 1,558	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (2020年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2020年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	81,028	61,526	3	3
	為替予約				
	売建	65,932	3,194	△ 806	△ 806
	買建	19,380	5	116	116
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△ 686	△ 686	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2020年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	179,870	174,629	△ 7,979
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		—	—	—
	合計				△ 7,979

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	2020年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ		28,279	16,324	1,173
	為替予約	外貨建の有価証券 (債券)	—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				1,173

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

定期預金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	2019年3月期末	227,485	172,603	347,510	146,143	
2020年3月期末	242,822		187,082	371,695	162,965	81,633	8,440	1,054,639
うち固定金利	2019年3月期末	227,304	172,497	347,218	145,333	164,776	15,908	1,073,039
	2020年3月期末	242,600	186,933	371,320	161,533	81,084	8,440	1,051,911
うち変動金利	2019年3月期末	181	105	292	809	1,582	—	2,971
	2020年3月期末	221	149	375	1,431	549	—	2,727

貸出金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2019年3月期末	410,385	281,323	219,814	190,671	
2020年3月期末	387,999		274,226	244,018	177,676	650,637	49,807	1,784,366
うち変動金利	2019年3月期末		130,514	89,652	58,922	178,425	49,932	
	2020年3月期末		123,149	82,464	54,594	192,003	49,807	
うち固定金利	2019年3月期末		150,808	130,162	131,749	443,101	—	
	2020年3月期末		151,077	161,553	123,082	458,633	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高									
(金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	2019年3月期末	47,075	10,310	4,818	31,728	8,421	
2020年3月期末	—		10,162	35,974	3,065	15,129	78,303	—	142,634
地方債	2019年3月期末	25,553	28,161	14,926	12,189	92,315	1,066	—	174,212
	2020年3月期末	8,644	32,877	12,451	69,316	115,465	3,751	—	242,506
社債	2019年3月期末	46,990	32,091	16,840	12,769	59,238	—	—	167,930
	2020年3月期末	14,777	29,766	25,978	34,191	50,753	—	—	155,466
株式	2019年3月期末							56,572	56,572
	2020年3月期末							49,415	49,415
その他の証券	2019年3月期末	10,773	28,968	50,043	25,901	104,188	—	29,535	249,410
	2020年3月期末	15,868	44,155	39,340	39,834	41,297	8,838	34,834	224,169
うち外国債券	2019年3月期末	10,271	27,220	46,906	22,608	78,625	—	—	185,633
	2020年3月期末	15,569	40,065	29,688	29,871	24,171	3,478	—	142,844
うち外国株式	2019年3月期末							1	1
	2020年3月期末							1	1

金銭信託の受託残高

(金額単位：百万円)

種 類	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託	63	54

信託期間別元本残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	2019年3月期末	—	—	—	63	—	63
	2020年3月期末	—	—	—	54	—	54

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表

(金額単位：百万円)

		資 産			
科 目	期 別	2019年3月期末		2020年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
現金預け金		63	100.00	54	100.00
合計		63	100.00	54	100.00
		負 債			
科 目	期 別	2019年3月期末		2020年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
金銭信託		63	100.00	54	100.00
合計		63	100.00	54	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 2019年3月期末 一百万円、2020年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については2019年3月期末及び2020年3月期末の取扱残高はありません。

単体情報(株式・資本金・従業員)

大株主(上位10社)			
(2020年3月期末)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,348	7.86
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,195	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	998	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	992	2.33
日垂化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.32
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	867	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	771	1.81
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	756	1.77
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	661	1.55
計		12,395	29.10

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,348千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,195千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	998千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	992千株

2. 三井住友信託銀行から2020年4月6日付で大量保有報告書により、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが(報告義務発生日2020年3月31日)、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,823	4.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	335	0.78

株式所有者別状況									
(2020年3月期末)									
区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単 元 未 満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	54	26	588	126	10	10,091	10,898	—
所有株式数(単元)	12	162,319	11,037	105,267	40,369	19	107,914	426,937	206,300
割合(%)	0.00	38.02	2.58	24.66	9.45	0.01	25.28	100.00	—

(注) 自己株式305,604株は「個人その他」に3,056単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

なお、自己株式305,604株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は305,404株であります。

資本金の推移				
(金額単位: 百万円)				
1976年4月1日	1978年10月1日	1984年10月1日	1989年12月22日	1995年12月27日
4,940	6,300	8,400	15,000	25,000

従業員の状況			
区 分	2019年3月期末	2020年3月期末	
従業員数(人)	1,361	1,343	
平均年齢	39歳 0月	38歳 11月	
平均勤続年数	15年 2月	15年 0月	
平均給与月額(千円)	399	394	

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には以下の臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

	2019年3月期末	2020年3月期末
臨時従業員・嘱託(人)	574	527

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十一号に従っておりますので、左より2020年3月期末、2019年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,803	114,276
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	31,563
うち、利益剰余金の額	85,379	83,913
うち、自己株式の額(△)	500	561
うち、社外流出予定額(△)	638	638
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	100	100
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,494	10,352
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,494	10,352
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,992	4,994
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,400	2,987
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	127,790	132,711
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,733	2,057
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,733	2,057
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,058	1,652
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,791	3,709
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	123,999	129,001
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,377,069	1,357,267
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,335	13,276
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	13,335	13,276
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,704	60,716
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,436,773	1,417,984
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.63	9.09

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十二号に従っておりますので、左より2020年3月期末、2019年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,980	119,252
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,699	34,699
うち、利益剰余金の額	87,811	86,144
うち、自己株式の額 (△)	891	952
うち、社外流出予定額 (△)	639	639
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,670	△ 1,009
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,670	△ 1,009
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	100	100
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,655	10,515
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,655	10,515
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,992	4,994
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,400	2,987
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53	65
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	131,512	136,906
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,736	2,061
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,736	2,061
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	79	214
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,816	2,276
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	129,696	134,630
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,385,375	1,365,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,335	13,276
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	13,335	13,276
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,752	61,829
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,446,128	1,427,030
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.96	9.43

自己資本の充実の状況等(定性情報)

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主な業務の内容
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務
四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事業組合財産の管理・運営業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式(25,000百万円)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金(5,000百万円)	償還期限 2024年3月29日(期日一括返済)

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)
コア資本をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)
信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)
リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見直しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカンントリー・リスク・スコアを採用しております。

自己資本の充実の状況等(定性情報)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)
当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)
エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。
また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、政府関係機関、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。
なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- リスク管理の方針及びリスク特性の概要**
当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はありません。
証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。
なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。
- 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要**
証券化エクスポージャーの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握したうえで、所定の行内手続に則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。
- 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**
該当取引はありません。
- 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付率換方式」又は「標準的手法準拠方式」を使用しております。いずれの方式も使用できない証券化エクスポージャーにつきましては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。
- 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**
自己資本比率告示第27条第2項及び第39条第2項により、マーケット・リスク相当額を算入しております。
- 銀行又は連結グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**
該当ありません。
- 銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**
該当ありません。
- 証券化取引に関する会計方針**
当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。
- 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インペスターズ・サービシズ・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。
- 内部評価方式を用いている場合の概要**
該当ありません。
- 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容**
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理方針)
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。
オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。
(リスク管理の手続の概要)
総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクの総合的なコントロール及び削減を図ることとしています。
また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的には又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。
なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。
- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**
当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

報告することとしています。
なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- リスク管理方針**
当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。
- リスク管理の手続の概要**
リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション率(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。
リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。
- リスクの算定方法**
株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュアット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。保有期間は6か月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。(会計処理)
株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては全部純資産直入法により処理しております。
株式等については、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)
市場金利の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の経済価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理並びに計測の対象としております。
(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)
当行は、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。
金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション額、評価損益額、感応度等に限度を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。
- 金利リスク計測の頻度**
銀行動定全体の金利リスクは、月末日を基準日として月次で計測しております。(ハッジ等金利リスクの削減手法(ハッジ手段の会計上の取り扱いを含む)に関する説明)
金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。
- 金利リスクの算定手法の概要**
(開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIの取扱い)
(1) 流動性預金の取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

- 流動性預金は、コア預金モデルを使用し、モデルの計測結果に基づき満期の割り当てを行っております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに、統計的手法により保守的に将来預金残高の推移を推計しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融行が定める保守的な前提を使用しております。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVE及び Δ NIIIの集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算しております。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
計算にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。
- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定に係る前提に変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしております。

(銀行が、自己資本の充実度、評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項)

- 金利ショックに関する説明**
当行では、主としてVaRを用いて金利リスクを計測しています。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIと大きく異なる点)**
VaRの算出にあたっては、分散共分散法を採用し、保有期間を6か月、信頼水準を99%、観測期間を1年として計測しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年 3月期末	2020年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	56	68
国際開発銀行向け	0~100	10	10
地方公共団体金融機構向け	10~20	69	36
我が国の政府関係機関向け	10~20	243	165
地方三公社向け	20	8	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	746	751
法人等向け	20~100	31,046	31,452
中小企業等向け及び個人向け	75	10,114	10,065
抵当権付住宅ローン	35	1,463	1,403
不動産取得等事業向け	100	2,742	2,906
三月以上延滞等	50~150	101	73
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	201	210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,018	2,122
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,018	2,122
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	1,754	1,866
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	127	348
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,526	1,417
証券化	—	338	357
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	338	357
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	531	533
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	51,470	52,062

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年 3月期末	2020年 3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	74	98
短期の貿易関連偶発債務	20	3	1
特定の取引に係る偶発債務	50	69	55
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
NIF又はRUJF	50	—	—
	<75>		
原契約期間が1年超のコミットメント	50	269	244
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	77	80
(うち借入金の保証)	100	52	50
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	108	24
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	143
カレント・エクスポージャー方式	—	120	143
派生商品取引	—	120	143
外為関連取引	—	114	122
金利関連取引	—	6	21
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	24	—
合計	—	748	648

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	180	215
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	180	215

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額	1,891	2,156
うちルック・スルー方式	1,738	2,156
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	152	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,428	2,388
うち基礎的手法	2,428	2,388
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
総所要自己資本の額	56,719	57,470

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末
国内計	2,774,850	2,124,666	590,883	51,623	7,677	3,996
国外計	246,634	61,222	135,462	49,899	49	—
地域別合計	3,021,485	2,185,888	726,346	101,523	7,727	3,996
製造業	245,647	199,185	40,224	5,188	1,050	669
農業、林業	2,895	2,550	203	141	—	—
漁業	2,493	2,236	200	57	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,269	2,269	—	—	—	0
建設業	55,910	48,599	6,739	565	6	28
電気・ガス・熱供給・水道業	51,556	43,882	7,353	320	—	—
情報通信業	16,983	13,917	2,865	200	—	11
運輸業、郵便業	92,732	41,584	50,533	614	—	—
卸売業	101,938	94,880	4,935	1,310	812	481
小売業	111,307	103,206	6,043	2,043	14	439
金融業、保険業	640,844	371,451	175,033	88,628	5,731	20
不動産業	261,159	248,736	11,606	816	—	841
物品賃貸業	45,417	44,866	538	12	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,057	7,764	230	—	62	72
宿泊業	7,997	7,992	5	—	—	20
飲食業	10,889	10,864	25	—	—	47
生活関連サービス業、娯楽業	29,054	28,391	614	49	—	57
教育、学習支援業	16,631	16,551	80	—	—	—
医療・福祉	110,720	110,187	30	503	—	92
その他のサービス	37,134	31,826	4,487	819	—	848
国・地方公共団体	704,316	289,721	414,595	—	—	—
個人	320,767	320,763	—	3	—	363
その他	144,758	144,458	—	250	49	—
業種別合計	3,021,485	2,185,888	726,346	101,523	7,727	3,996
1年以下	542,843	324,288	128,591	88,633	1,329	/
1年超3年以下	255,348	151,455	97,116	3,138	3,637	
3年超5年以下	301,853	216,559	83,583	426	1,284	
5年超7年以下	230,058	151,697	77,443	191	725	
7年超	1,203,191	912,672	288,762	1,006	750	
期間の定めのないもの	488,190	429,214	50,848	8,127	—	
残存期間別合計	3,021,485	2,185,888	726,346	101,523	7,727	3,996

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。
2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	
国内計	2,696,110	2,008,600	624,961	52,619	9,928	2,745
国外計	193,928	76,371	101,471	15,959	126	—
地域別合計	2,890,038	2,084,972	726,432	68,579	10,054	2,745
製造業	248,212	191,770	51,224	4,195	1,022	609
農業、林業	2,594	2,211	230	152	—	—
漁業	3,181	2,482	650	48	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	3,450	3,450	—	—	—	0
建設業	54,303	47,288	6,315	698	0	36
電気・ガス・熱供給・水道業	56,386	44,025	11,992	331	38	—
情報通信業	19,818	13,529	6,071	216	—	—
運輸業、郵便業	86,800	43,659	42,292	700	148	—
卸売業	99,405	89,485	7,702	1,520	696	92
小売業	106,029	98,538	5,723	1,712	54	83
金融業、保険業	462,074	258,699	139,313	56,142	7,919	20
不動産業	272,918	261,497	10,426	995	—	805
物品賃貸業	43,373	42,587	779	7	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,353	8,025	280	—	47	64
宿泊業	8,656	8,281	5	369	—	20
飲食業	11,150	11,141	9	—	—	39
生活関連サービス業、娯楽業	15,536	15,142	388	5	—	5
教育、学習支援業	8,000	7,920	80	—	—	—
医療・福祉	108,354	107,817	30	506	—	89
その他のサービス	36,664	31,767	3,923	973	—	399
国・地方公共団体	741,690	302,696	438,993	—	—	—
個人	332,703	332,700	—	2	—	468
その他	160,380	160,254	—	—	126	—
業種別合計	2,890,038	2,084,972	726,432	68,579	10,054	2,745
1年以下	407,352	304,798	37,203	62,939	2,410	
1年超3年以下	259,038	141,628	110,250	3,927	3,232	
3年超5年以下	321,949	215,407	104,627	406	1,509	
5年超7年以下	299,396	164,895	133,799	122	578	
7年超	1,228,216	937,796	287,118	978	2,323	
期間の定めのないもの	374,082	320,444	53,432	205	—	
残存期間別合計	2,890,038	2,084,972	726,432	68,579	10,054	2,745

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,352	△ 143	5,494	△ 4,858
個別貸倒引当金	7,906	607	7,778	△ 127
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,259	463	13,272	△ 4,986

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
国内計	7,304	7,778
国外計	602	—
地域別合計	7,906	7,778
製造業	1,240	1,498
農業、林業	6	4
漁業	64	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,160
建設業	586	609
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	13	18
運輸業、郵便業	79	39
卸売業	806	416
小売業	857	1,482
金融業、保険業	11	10
不動産業	585	433
物品賃貸業	11	7
学術研究、専門・技術サービス	6	27
宿泊業	183	390
飲食業	350	353
生活関連サービス業、娯楽業	295	198
教育、学習支援業	111	122
医療・福祉	641	689
その他のサービス	79	94
国・地方公共団体	—	—
個人	171	159
その他	644	41
業種別合計	7,906	7,778

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2019年3月期	2020年3月期
製造業	15	19
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	54	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業	—	0
小売業	30	93
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	4
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	3,415
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	25	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	0
その他	—	—
業種別合計	126	3,532

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年3月期末		2020年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,167,879	—	1,052,419
10%	—	104,979	—	89,009
20%	32,981	132,559	46,014	118,886
35%	—	104,697	—	100,361
50%	131,497	2,594	184,368	2,509
75%	—	338,705	—	309,574
100%	27,430	854,046	29,696	857,541
120%	500	—	500	—
150%	—	694	—	613
250%	—	2,282	—	4,486
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	192,410	2,708,439	260,579	2,535,401

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシパーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年3月期末	2020年3月期末
現金	79,343	52,921
自行預金	15,722	15,296
適格株式	3,987	1,488
適格金融資産担保合計	99,053	69,706
適格保証	90,401	106,849
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	90,401	106,849

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,490百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2019年3月期末及び2020年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	6,133	—	6,992	—
合計	6,133	—	6,992	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	361	—	—	—
合計	361	—	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
オン・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	822	—	4	—	1,709	—	10	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	486	—	8	—
50%超 100%以内	912	—	30	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	4,155	—	247	—	3,883	—	234	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	913	—	104	—
350%超 650%以内	242	—	55	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,133	—	338	—	6,992	—	357	—

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	304	—	11	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超 650%以内	57	—	13	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	361	—	24	—	—	—	—	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	60,425		55,257	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,242		7,242	
うち子会社・子法人等	119		119	
うち関連法人	315		315	
合計	67,668	67,668	62,499	62,499

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	1,849	983
償却額	211	3,419

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価損益の額	16,819	9,067

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	53,960	71,251
うちルック・スルー方式	53,655	71,251
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	305	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末
1	上方平行シフト	17,190	21,197	4,285	
2	下方平行シフト	2	5	117	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,190	21,197	4,285	
		ホ		ハ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	123,999		129,001	

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年 3月期末	2020年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	56	68
国際開発銀行向け	0~100	10	10
地方公共団体金融機構向け	10~20	69	36
我が国の政府関係機関向け	10~20	243	165
地方三公社向け	20	8	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	746	751
法人等向け	20~100	31,046	31,452
中小企業等向け及び個人向け	75	10,114	10,065
抵当権付住宅ローン	35	1,463	1,403
不動産取得等事業向け	100	2,742	2,906
三月以上延滞等	50~150	104	74
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	201	210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,016	2,119
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,016	2,119
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	2,071	2,198
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	439	674
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,531	1,424
証券化	—	338	357
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	338	357
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	531	533
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	51,788	52,394

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年3月期末	2020年3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	74	98
短期の貿易関連偶発債務	20	3	1
特定の取引に係る偶発債務	50	69	55
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	269	244
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	77	80
(うち借入金の保証)	100	52	50
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	108	24
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	143
カレント・エクスポート方式	—	120	143
派生商品取引	—	120	143
外為関連取引	—	114	122
金利関連取引	—	6	21
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポートに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	100	24	—
合計	—	748	648

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	180	215
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	180	215

3. 中央清算機関関連エクスポートに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
中央清算機関関連エクスポートに対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに対する所要自己資本の額	1,891	2,156
うちルック・スルー方式	1,738	2,156
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	152	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,473	2,430
うち基礎的手法	2,473	2,430
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
総所要自己資本の額	57,081	57,845

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	
国内計	2,778,585	2,125,355	593,929	51,623	7,677	4,534
国外計	246,634	61,222	135,462	49,899	49	—
地域別合計	3,025,220	2,186,577	729,392	101,523	7,727	4,534
製造業	245,689	199,185	40,265	5,188	1,050	669
農業、林業	2,895	2,550	203	141	—	—
漁業	2,493	2,236	200	57	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,269	2,269	—	—	—	0
建設業	55,910	48,599	6,739	565	6	28
電気・ガス・熱供給・水道業	51,556	43,882	7,353	320	—	—
情報通信業	16,993	13,917	2,875	200	—	11
運輸業、郵便業	92,732	41,584	50,533	614	—	—
卸売業	101,945	94,880	4,942	1,310	812	481
小売業	111,307	103,206	6,043	2,043	14	439
金融業、保険業	640,757	371,451	174,946	88,628	5,731	20
不動産業	261,159	248,736	11,606	816	—	841
物品賃貸業	48,519	44,866	3,640	12	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,057	7,764	230	—	62	72
宿泊業	7,997	7,992	5	—	—	20
飲食業	10,889	10,864	25	—	—	47
生活関連サービス業、娯楽業	29,054	28,391	614	49	—	57
教育、学習支援業	16,631	16,551	80	—	—	—
医療・福祉	110,720	110,187	30	503	—	92
その他のサービス	37,106	31,826	4,459	819	—	848
国・地方公共団体	704,317	289,721	414,595	—	—	—
個人	320,767	320,763	—	3	—	363
その他	145,446	145,146	—	250	49	538
業種別合計	3,025,220	2,186,577	729,392	101,523	7,727	4,534
1年以下	542,843	324,288	128,591	88,633	1,329	
1年超3年以下	255,348	151,455	97,116	3,138	3,637	
3年超5年以下	301,853	216,559	83,583	426	1,284	
5年超7年以下	230,058	151,697	77,443	191	725	
7年超	1,203,191	912,672	288,762	1,006	750	
期間の定めのないもの	491,924	429,903	53,894	8,127	—	
残存期間別合計	3,025,220	2,186,577	729,392	101,523	7,727	4,534

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	
国内計	2,699,951	2,009,282	628,120	52,619	9,928	3,210
国外計	193,928	76,371	101,471	15,959	126	—
地域別合計	2,893,879	2,085,653	729,591	68,579	10,054	3,210
製造業	248,254	191,770	51,265	4,195	1,022	609
農業、林業	2,594	2,211	230	152	—	—
漁業	3,181	2,482	650	48	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	3,450	3,450	—	—	—	0
建設業	54,303	47,288	6,315	698	0	36
電気・ガス・熱供給・水道業	56,386	44,025	11,992	331	38	—
情報通信業	19,828	13,529	6,082	216	—	—
運輸業、郵便業	86,800	43,659	42,292	700	148	—
卸売業	99,411	89,485	7,709	1,520	696	92
小売業	106,029	98,538	5,723	1,712	54	83
金融業、保険業	461,987	258,699	139,226	56,142	7,919	20
不動産業	272,918	261,497	10,426	995	—	805
物品賃貸業	46,589	42,587	3,994	7	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,353	8,025	280	—	47	64
宿泊業	8,656	8,281	5	369	—	20
飲食業	11,150	11,141	9	—	—	39
生活関連サービス業、娯楽業	15,536	15,142	388	5	—	5
教育、学習支援業	8,000	7,920	80	—	—	—
医療・福祉	108,354	107,817	30	506	—	89
その他のサービス	36,636	31,767	3,895	973	—	399
国・地方公共団体	741,690	302,696	438,993	—	—	—
個人	332,703	332,700	—	2	—	468
その他	161,061	160,935	—	—	126	464
業種別合計	2,893,879	2,085,653	729,591	68,579	10,054	3,210
1年以下	407,352	304,798	37,203	62,939	2,410	
1年超3年以下	259,038	141,628	110,250	3,927	3,232	
3年超5年以下	321,949	215,407	104,627	406	1,509	
5年超7年以下	299,396	164,895	133,799	122	578	
7年超	1,228,216	937,796	287,118	978	2,323	
期間の定めのないもの	377,923	321,126	56,591	205	—	
残存期間別合計	2,893,879	2,085,653	729,591	68,579	10,054	3,210

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,515	△ 131	5,655	△ 4,860
個別貸倒引当金	8,501	726	8,335	△ 165
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,016	595	13,991	△ 5,025

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
国内計	7,899	8,335
国外計	602	—
地域別合計	8,501	8,335
製造業	1,240	1,498
農業、林業	6	4
漁業	64	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,160
建設業	586	609
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	13	18
運輸業、郵便業	79	39
卸売業	806	416
小売業	857	1,482
金融業、保険業	11	10
不動産業	585	433
物品賃貸業	11	7
学術研究、専門・技術サービス	6	27
宿泊業	183	390
飲食業	350	353
生活関連サービス業、娯楽業	295	198
教育、学習支援業	111	122
医療・福祉	641	689
その他のサービス	79	94
国・地方公共団体	—	—
個人	302	287
その他	1,108	470
業種別合計	8,501	8,335

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2019年3月期	2020年3月期
製造業	15	19
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	54	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業	—	0
小売業	30	93
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	4
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	3,415
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	25	—
国・地方公共団体	—	—
個人	36	30
その他	—	—
業種別合計	163	3,562

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年3月期末		2020年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,167,879	—	1,052,419
10%	—	104,979	—	89,009
20%	32,981	132,559	46,014	118,886
35%	—	104,697	—	100,361
50%	131,497	3,087	184,368	2,950
75%	—	338,705	—	309,574
100%	27,430	854,161	29,696	857,660
120%	500	—	500	—
150%	—	706	—	636
250%	—	5,396	—	7,743
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	192,410	2,712,173	260,579	2,539,242

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年3月期末	2020年3月期末
現金	79,343	52,921
自行預金	15,722	15,296
適格株式	3,987	1,488
適格金融資産担保合計	99,053	69,706
適格保証	90,401	106,849
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	90,401	106,849

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,490百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引|にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っていません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2019年3月期末及び2020年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	6,133	—	6,992	—
合計	6,133	—	6,992	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	361	—	—	—
合計	361	—	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	822	—	4	—	1,709	—	10	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	486	—	8	—
50%超 100%以内	912	—	30	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	4,155	—	247	—	3,883	—	234	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	913	—	104	—
350%超 650%以内	242	—	55	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,133	—	338	—	6,992	—	357	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	304	—	11	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超 650%以内	57	—	13	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	361	—	24	—	—	—	—	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	61,164		56,035	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	10,400		10,515	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	3,586		3,701	
合計	71,565	71,565	66,551	66,551

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	1,849	983
償却額	211	3,419

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価損益の額	17,669	9,959

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	53,965	71,256
うちルック・スルー方式	53,660	71,256
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	305	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

		IRRBB 1:金利リスク			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末
1	上方パラレルシフト	17,190	21,197	4,285	
2	下方パラレルシフト	2	5	117	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,190	21,197	4,285	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	129,696		134,630	

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 対象役職員等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員等」）等の範囲については、以下のとおりであります。

〔対象役員〕の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員であるものも含む。）であります。なお、社外取締役を除いております。

〔対象従業員等〕の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

〔主要な連結子法人等〕の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

〔高額の報酬等を受ける者〕の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」及び「使用人分報酬等」を、同記載の「支給人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

〔グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者〕の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

〔対象役職員の報酬等の決定について〕

当行では、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内（年額216百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内））で、ガバナンス委員会における協議を経て、役員及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内（年額70百万円以内）で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
ガバナンス委員会（四国銀行）	1回
取締役会（四国銀行）	1回

〔注〕報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

〔対象役員〕の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、業績連動型の譲渡制限付株式報酬（年額70百万円以内）を含む体系としております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

〔当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項〕

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の具体的な支給額は、役員別固定部分と役員別変動部分で構成しており、役員別変動部分は前年度の当行単体の当期純利益の目標値と実績値の乖離率に応じて変動することとしております。この当期純利益は、総合的な収益力を表す指標であり、中期経営計画における財務目標として毎年設定することから、業績連動に係る指標として選択しております。また、この業績連動報酬の固定報酬に対する支給割合は12%～22%としております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本 報酬	賞与	譲渡 制限付 株式報酬
			固定報酬 の総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (除く社外 取締役)	9	237	197	197	—	39	—	6	33

〔注〕1. 人数はのべ人数を記載しております。

2. 対象役職員の報酬等には、3人に支給した使用人分報酬等25百万円（うち賞与6百万円）が含まれております。

3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これに伴い、株式報酬型ストックオプションとしての報酬につきましては、2018年度以降、新規の新株予約権の割当は行っておりません。

4. 株式報酬型ストックオプション権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、一括した行使ができることを定めております。

	行使期間
株式会社四国銀行 第1回新株予約権	2012年8月9日から 2042年8月8日まで
株式会社四国銀行 第2回新株予約権	2013年8月7日から 2043年8月6日まで
株式会社四国銀行 第3回新株予約権	2014年8月13日から 2044年8月12日まで
株式会社四国銀行 第4回新株予約権	2015年8月12日から 2045年8月11日まで
株式会社四国銀行 第5回新株予約権	2016年8月10日から 2046年8月9日まで
株式会社四国銀行 第6回新株予約権	2017年8月9日から 2047年8月8日まで

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 39
 (2) 大株主一覧 82
 (3) 取締役及び監査役一覧 39
 (4) 会計監査人の氏名又は名称 60
 (5) 店舗一覧 42
 (6) 銀行代理業者 42

2. 銀行の主要な業務の内容

..... 36

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度の事業の概況 5~7
 (2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 59
 ② 経常利益又は経常損失 59
 ③ 当期純利益又は当期純損失 59
 ④ 資本金及び発行済株式の総数 59
 ⑤ 純資産額 59
 ⑥ 総資産額 59
 ⑦ 預金残高 59
 ⑧ 貸出金残高 59
 ⑨ 有価証券残高 59
 ⑩ 単体自己資本比率 59
 ⑪ 配当性向 59
 ⑫ 従業員数 59
 ⑬ 信託報酬 59
 ⑭ 信託勘定貸出金残高 59
 ⑮ 信託勘定有価証券残高 59
 ⑯ 信託財産額 59
 (3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標
 ア. 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。) 65
 イ. 資金運用収支等役務取引等収支 65
 ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 66, 68
 エ. 受取利息・支払利息の分析 67
 オ. 経常利益率 68
 カ. 当期純利益率 68
 ② 預金に関する指標
 ア. 預金科目別平均残高 69
 イ. 定期預金の残存期間別残高 80
 ③ 貸出金等に関する指標
 ア. 貸出科目別平均残高 70
 イ. 貸出金の残存期間別残高 80
 ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 71
 エ. 貸出金使途別内訳 70
 オ. 貸出金業種別内訳 71
 カ. 中小企業等向け貸出 70
 キ. 特定海外債権残高 71
 ク. 貸預率 70

④ 有価証券に関する指標
 ア. 商品有価証券の種類別平均残高 73
 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 80
 ウ. 保有有価証券種類別平均残高 73
 エ. 預証率 73
 ⑤ 信託業務に関する指標
 ア. 信託財産残高表 81
 イ. 金銭信託等の受託残高 81
 ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 該当ありません
 エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 81
 オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 該当ありません
 カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 該当ありません
 キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 該当ありません
 ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません

ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
 コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 該当ありません

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 33~35
 (2) 法令遵守の体制 29~31
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 13~23
 (4) 金融ADR制度への対応 32

5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 60~64
 (2) リスク管理債権額
 ① 破綻先債権額 72
 ② 延滞債権額 72
 ③ 3カ月以上延滞債権額 72
 ④ 貸出条件緩和債権額 72
 (3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 83
 (5) 時価等情報
 ① 有価証券の時価等情報 74~75
 ② 金銭の信託の時価等情報 74~75
 ③ デリバティブ取引情報 76~79
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 72
 (7) 貸出金償却額 72
 (8) 会社法による会計監査人の監査 60
 (9) 金融商品取引法に基づく監査証明 60

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 107

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織 38
 (2) 子会社等に関する情報 38

2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 4
 (2) 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 44
 ② 経常利益又は経常損失 44
 ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 44
 ④ 包括利益 44
 ⑤ 純資産額 44
 ⑥ 総資産額 44
 ⑦ 連結自己資本比率 44

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 45~57
 (2) リスク管理債権
 ① 破綻先債権額 58
 ② 延滞債権額 58
 ③ 3カ月以上延滞債権額 58
 ④ 貸出条件緩和債権額 58
 (3) 自己資本の充実の状況 84
 (4) セグメント情報 58
 (5) 会社法による会計監査人の監査 45

(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 45

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 107

自己資本の充実の状況等 (平成26年金融庁告示第7号)

1. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

..... 83

2. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

..... 84

3. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項 85
 (2) 自己資本調達手段の概要 85
 (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 85
 (4) 信用リスクに関する事項 85
 (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 86
 (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 86
 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 86
 (8) オペレーショナル・リスクに関する事項 86
 (9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 86
 (10) 金利リスクに関する事項 86

4. 定量的な開示事項 (単体)

(1) 自己資本の充実度に関する事項 87~89
 (2) 信用リスクに関する事項 90~93
 (3) 信用リスク削減手法に関する事項 93
 (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 93~94
 (5) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 94
 (6) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 94~95
 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 96
 (8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 96
 (9) 金利リスク 97

5. 定量的な開示事項 (連結)

(1) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 98
 (2) 自己資本の充実度に関する事項 98~99
 (3) 信用リスクに関する事項 100~103
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 103
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 103~104
 (6) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 104
 (7) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 104~105
 (8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 106
 (9) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 106
 (10) 金利リスク 106

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表 72



発行：2020年7月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<https://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan